

## 2025年度普通交付税算定結果の検証

飛 田 博 史

### 〈要 旨〉

2025年度の普通交付税算定は、地方財政計画の規模拡大にともない総額が7年連続で増加し、一方で財源不足の縮小により臨時財政対策債の発行が制度開始以降初めて解消する結果となった。算定内容の特徴としては2024年度給与改定分の反映に加え、2025年給与改定を先取りした給与改善費、教職調整額の段階的引き上げ、物価高騰に対応した光熱費・委託費の増額、児童手当や保育関連経費の拡充などがあげられ、基準財政需要額は個別算定経費・包括算定経費を中心に大幅に伸びた。一方、基準財政収入額も賃上げを背景に個人住民税や法人関係税の增收により高い伸びを示した。基準財政需要額の算定結果を団体別にみると、給与改定や物価高騰対応を共通の要因として、都道府県、市町村を通じて高い伸び率となる自治体が多くみられ、特に小規模団体では包括算定経費の増加が需要を下支えする構造が確認できる。2026年度の算定へ向けては測定単位となる2025年国調人口への置き換えによる影響、物価上昇等による自治体財政の悪化に対する財源保障の十分性などが課題である。

### はじめに

2025年7月29日に「令和7年度普通交付税大綱」が閣議報告された。2025年度の地方財政計画（以下「地財計画」と呼ぶ）は、2024年人事委員会勧告等の給与改定分に加え、2025年の給与改定を先取りした給与改善費、義務教育教職員の教職調整額の引き上げ、公共施設等の委託費、光熱費の増額といった人手不足や物価高騰に対応した経費の拡充、行政サービスのデジタル化を推進する「デジタル活用推進事業費」の創設、岸田内閣のデジタル田園都市国家構想事業費の枠を引き継ぐ「新しい地方経済・生活環境創生事業費」などの政策経費の計上が注目された。また、こども・子育て支援加速化プラン、防災減災関連事業費、公共施設等の適正管理事業などの既存の事業においても引き続き増額や対象事業の

拡大などがはかられた。

地方財政規模、一般財源総額とともに前年度比増というなかで2025年度の普通交付税（以下「交付税」と呼ぶ）算定結果にどのような特徴がみられるのか。当初算定結果を中心に分析を交えて解説する<sup>(1)</sup>。

### 1. 2025年度交付税算定の特徴

#### （1）2025年度地財計画からみた今年度の特徴

まず、交付税算定の大枠となる2025年度地財計画の特徴についてみておこう。

##### ◆ 地財計画の規模

地財計画（通常収支分）の規模は97兆94億円（前年度比伸び率3.6% 以下カッコ内同じ）、一般財源総額は63兆7,714億円（1.7%）といずれも4年連続で前年度を上回り、過去最高額を更新した。財源不足は1兆929億円（▲39.7% ▲はマイナス以下

(1) 文中の制度解説や各種金額に言及する箇所では、一部昨年度と同じ文章を用いている。

同じ）と4年連続で減少し、国と地方で財源不足を折半して補てんする「折半ルール」は4年連続で不要となった。さらに、臨時財政対策債（以下「臨財債」と呼ぶ）<sup>(2)</sup>も2001年度以来初めて発行ゼロとなつた。この結果、今年度の交付税算定では基準財政需要額（以下、章節や図表のタイトル以外「需要額」と呼ぶ）からの控除がなくなった。

#### ◆ 主な歳出の特徴

主な地財計画の歳出項目では、給与関係経費が20兆9,784億円（3.7%）、退職手当以外でみても19兆8,588億円（3.7%）と高い伸び率となっており、2024年給与改定分に加え2025年の給与改定分を先取りした増額、その他公立学校教職員の教職調整額の段階的引き上げなどが反映された。また、給与関係経費の算定基礎となる計画人員は232.7万人と前年度から0.5万人減少しているが、これは地方公務員の定年延長の2年に一度の段階的引き上げのもとで2024年度末の退職者が発生したことが主な要因であり、職種別には一般職員等、義務教育職諸学校教職員、警察官、消防職員のいずれも増員となっている。一連の増減員の一部は交付税算定の単位費用<sup>(3)</sup>の算定基礎となる標準団体<sup>(4)</sup>における職員数の見直し、その他増減数が少ない項目については数年度分をまとめて見直し、一部は密度補正で反映している。

一般行政経費は45兆5,936億円（4.4%）と昨年を上回る伸びがみられ、補助事業分は26兆5,800億円（5.7%）とこども未来戦略加速化プランなどの子育て施策の充実、社会保障関係費の自然増などによるものである。一方、単独事業（通常分）は15兆8,946億円（2.8%）で、同プランを踏まえた子育て施策や会計年度任用職員の給与改定分、物価高騰に

ともなう施設サービスの委託料や光熱費などの上昇分が計上された。このほか別枠で計上されている特別枠<sup>(5)</sup>では、新設された「デジタル活用推進事業費」1,000億円、「デジタル田園都市国家構想事業費」の枠を事実上引き継ぐ「新しい地方経済・生活環境創生事業費」1兆2,000億円が計上され、「地域社会再生事業費」4,200億円は存置された。

投資的経費は12兆1,103億円（1.0%）と最近では比較的高い伸びとなった。これは主に直轄・補助事業の伸びによるものだが、単独事業では公共施設等適正管理推進事業費の増額がみられる。

以上の地財計画の動向を踏まえた上で、2025年度の交付税算定の特徴をみていく。

#### （2）交付税算定の特徴（特別交付税除く）

##### ◆ 2024年度の給与改定分等の反映

2024年度の人事委員会勧告の給与改定等を踏まえ、地財計画では給与改定分として約7,651億円（うち会計年度任用職員分 1,472億円）が計上された。交付税算定では単位費用の基礎数値に反映され、常勤職員については給与の統一単価の改定を通じて各算定項目の単位費用に反映され、会計年度任用職員についても職種に応じて関係項目に反映された<sup>(6)</sup>。特定の職種以外については包括算定経費の総務費に「会計年度任用職員の給与改定等に要する経費」として一括算定されている。会計年度任用職員の給与引き上げの対象となる項目や積算上想定する職種は図表1の通りである。

##### ◆ 2025年給与改定に備えた増額

2025年の給与改定を先取りした給与改善費は常勤職員等分が1,700億円、会計年度任用職員分が300

- 
- (2) 2001年度より導入された仕組みで、交付税の一部を臨時財政対策債という地方債に振り替えるもので、各自治体の発行可能額を計算により確定して財源を確保する。借入とともに元利償還金は、全額、基準財政需要額に算入されるため地方交付税の代替財源とみなされる。
- (3) 需要額は経費ごとの一般財源充当単価である単位費用、各自治体の必要経費を反映する人口等の客観指標である測定単位、自治体間のさまざまな経費差を反映する補正係数の3つの要素を乗じて算定される。
- (4) 単位費用を決定する際の基準となる自治体規模のこととで、道府県分は人口170万人、面積6,500キロm<sup>2</sup>、市町村分は人口10万人、面積210キロm<sup>2</sup>などを標準団体として設定する。単位費用はこれらに要する単位当たりの一般財源充当経費を計算して決定する。
- (5) 地財計画の歳出項目のうち、一般行政経費の単独事業の別枠で計上されるものについては本稿では「特別枠」と呼ぶ。
- (6) 単位費用の積算基礎となる資料（地方財務協会『令和7年度地方交付税制度解説（単位費用編）』）では会計年度任用職員を想定する職種の人事費に「※」が付されている。

**図表1 会計年度任用職員の給与改定分の対象項目と想定する職種**

単位費用の積算上、会計年度任用職員を想定している職種は以下のとおりであり、個別算定経費で措置していないものについては包括算定経費において計上している。

## (道府県分)

経費の種類	細目	細節	積算上想定している職種
警察費	1 警察管理費	(2) 警察職員費	相談員等
高等学校費 (測定単位：生徒数)	生徒経費	生徒経費	特別支援教育支援員、部活動指導員
特別支援学校費 (測定単位：学級数)	学級経費	学級経費	非常勤講師、学校司書
社会福祉費	1 社会福祉事業費	(4) 女性相談支援センター費	婦人相談支援員
衛生費	1 保健所費 5 生活衛生指導費 6 医療行政費	保健所 (2) 廃棄物処理対策費 (4) 看護師・保健師・助産師費	産休保健師 不法投棄監視員 実習生アルバイト
こども子育て費	2 こども福祉費	(4) 児童扶養手当及び母子父子寡婦福祉対策費	母子・父子自立支援員等
労働費	3 地域雇用対策費	地域雇用対策費	相談員
地域振興費	1 地域振興費	地域振興共通経費	消費生活相談員

## (市町村分)

経費の種類	細目	細節	積算上想定している職種
小学校費 (測定単位：児童数)	児童経費	児童経費	校庭整備作業員
小学校費 (測定単位：学校数)	学校経費	学校経費	特別支援教育支援員、学校司書
中学校費 (測定単位：生徒数)	生徒経費	生徒経費	校庭整備作業員
中学校費 (測定単位：学校数)	学校経費	学校経費	特別支援教育支援員、学校司書、部活動指導員
高等学校費 (測定単位：生徒数)	生徒経費	生徒経費	特別支援教育支援員、部活動指導員
その他の教育費 (測定単位：人口)	1 教育委員会費	教育委員会費	教科書専門員
社会福祉費	2 障害者福祉費	(1) 障害者自立支援費	身体障害者・知的障害者相談員
保健衛生費	3 衛生諸費	衛生諸費	保健師
こども子育て費	1 こども成育費 2 こども福祉費	(4) 公立幼稚園費 (2) 児童扶養手当及び母子父子寡婦福祉対策費	特別支援教育支援員 母子・父子自立支援員等
高齢者保健福祉費 (測定単位：65歳以上人口)	1 高齢者福祉（保健）費	(1) 高齢者福祉（保健）費	保健師
清掃費	2 分別収集・廃棄物減量化対策費	分別収集・廃棄物減量化対策費	不法投棄監視員
林野水産行政費	林野水産行政費	一般経費	林業巡視員
地域振興費 (測定単位：人口)	1 地域振興費	地域振興共通経費	消費生活相談員

(資料) 地方財務協会『令和7年度地方交付税制度解説(単位費用編)』2025年度、22ページより抜粋

億円で、常勤職員等分は関係項目の単位費用における「給与改善費」として、会計年度任用職員分は

包括算定経費でそれぞれ算定されている<sup>(7)</sup>。

(7) 会計年度任用職員の給与改善費については、包括算定経費の算定基礎の項目として「給与改善費」を新設し算定している。

### ◆ 教職調整額の段階的引き上げ

文科省は公立学校の教職員の処遇改善の一環として教職調整額を2025年度から2032年度まで段階的に4%から10%へと引き上げることを決定し、2026年1月から5%に引き上げる。これにともなう地方負担分として義務教育79億円程度、高等学校34億円程度について交付税算定に反映された。地方財政審議会の資料（2025年1月24日）によれば、交付税の単位費用に加算されたと記されている<sup>(8)</sup>。

### ◆ 物価高騰にともなう公共施設等光熱費や施設管理等委託料上昇への対応

前年度に引き続き物価高騰にともなう経費増を計上しており、2025年度は自治体施設の光熱費やサービス・施設管理等の委託料の上昇を踏まえ、一般行政経費の単独分に300億円を増額し、総額1,000億円となった。交付税算定では光熱費分となる400億円については包括算定経費で一括算定、各種委託料分600億円については各項目の単位費用の算定基礎となる委託料等を3%程度引き上げた。

### ◆ 公立小・中学校の体育館等の空調設備に係る光熱費の算定

文科省は2024年度補正予算において公立学校施設における体育館等の空調設備の交付金（空調設備整備臨時交付金）を盛り込み、10年間の事業期間にわたり市町村による空調設備の設置を支援している。これにあわせて地財計画の一般行政経費（単独）に29億円が計上され<sup>(9)</sup>、交付税算定では市町村分の「その他の教育費」（測定単位：人口 以下単位費用の名称以下のカッコ内は測定単位）の密度補正Ⅱで設備の整備状況に応じて算定されている。

### ◆ 地域のニーズや時代の変化に対応した高等学校運営経費に係る算定の見直し

道府県分の高等学校費（測定単位：生徒数）では、標準団体（生徒数34,640人）について、全日制、定

時制独立校、定時制併設校、別科・専攻科のそれぞれの生徒数を想定し、それらに要する経費の合計額を平均して単位費用を決定してきた。近年、国は人口減少社会の地域の諸課題の解決をはかる地域の核として公立高校の役割に注目しており、2025年度の地財計画において公立高校と産業界や地域等との連携推進を明記している。このうち地域連携を推進するために、地域や時代のニーズに合わせた高校の学科の新設や再編などの動向を踏まえ、普通科、専門学科、総合学科の種類ごとに算定する種別補正を新設した。

### ◆ こども・子育て支援加速化プランの充実（継続）

2025年度から本格化したこども・子育て支援加速化プランでは児童手当の所得制限の撤廃と高校生までを対象とする支給期間の延長、高校授業料・入学金の無償化へ向けた先行対策である全世帯向けの支援金の給付、こども誰でも通園制度の実施などの充実がはかられている。このうち補助事業や関連するソフト単独事業の一般財源充当分が交付税において算定されており、特に昨年度創設された「こども子育て費」の増額が目立っている。

### ◆ 児童福祉司等の増員（継続）

2024年12月に「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」が児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議において再改定され、2026年度までに児童相談所の児童福祉司約1,610名、児童心理司約950名を増員することとなった。2025年度の地財計画では児童福祉司約90名、児童心理司約240名の増員分を計上し、交付税算定ではこども子育て費の単位費用に標準団体ベースで児童福祉司99名、児童心理司44名とした。

### ◆ 地方創生関連経費<sup>(10)</sup>は継続

2015年度から地財計画で「まち・ひと・しごと創

(8) 具体的な加算方法は明らかではないが道府県分の小・中学校費、道府県分・市町村分の高等学校費、道府県分の特別支援学校費等に算入されたものと推察される。

(9) 同経費は2月に閣議決定された地財計画の段階で計上されたものである。

(10) 本稿では地財計画の「新しい地方経済・生活環境創生事業費」のうち地方創生推進費に対応した交付税算定の項目である「地域の元気創造事業費」と「人口減少等特別対策事業費」を合わせて「地方創生関連経費」と呼び、両経費と「地域社会再生事業費」と「地域デジタル社会推進費」の4項目は、地方交付税法の附則にもとづいていることから総称として「地方創生等臨時の経費」と呼ぶことにする。なお、4項目のうち地域デジタル社会推進費は2025年度限りとされ、他は「当分の間」となっている。

生事業費」として1兆円が計上され、交付税では「地域の元気創造事業費」(3,900億円 100億円は特別交付税)と「人口減少等特別対策事業費」(6,000億円)として算定されてきた。2023年度からは「まち・ひと・しごと創生事業費」が岸田内閣の「デジタル田園都市国家構想事業費」に引き継がれ、今年度は石破内閣の地方創生2.0を受けて「新しい地方経済・生活環境創生事業費」に移行したが、算定式の見直しはなかった。

「地域の元気創造事業費」では人口を測定単位として、人口の少ない自治体を割増補正する段階補正と経常態容補正Ⅰ・Ⅱが適用され、経常態容補正Ⅰでは各種歳出抑制や微税努力等の取り組みを割増補正する「行革努力分」、同補正のⅡでは産業活性化の程度を割増補正する「地域経済活性化分」として算定している。また、「人口減少等特別対策事業費」も人口を測定単位として段階補正、経常態容補正Ⅰ・Ⅱを適用し、経常態容補正Ⅰでは人口減少率や転出者人口比率などの指標が全国比で劣位にある場合に割増補正する「取組の必要度」、同補正のⅡでは出生率や年少者人口比率等の指標で全国平均を上回る場合に割増補正する「取組の成果」を算定している。

このうち「人口減少等特別対策事業費」については、昨年度まで2020年度以降5年間で「取組の必要度」から「取組の成果」へと需要額1,000億円分を段階的にシフトさせる見直しが行われていたが、今年度はその延長はなく終了した。

また、地域デジタル社会推進費は2023年度、24年度とマイナンバー利活用特別分500億円を経常態容補正Ⅱとして算定していたが、これも終了したため、従来の2,000億円分について算定している。

#### ◆ 測定単位の改定

主に毎年度改定されている教育費関連における学校基本調査の数値、土木関連における道路橋りょう等の台帳数値、戸籍数などの改定にとどまり、算定全体にかかわる大きな見直しはない。

## 2. 2025年度の交付税算定結果の概況

以上の算定の見直しを踏まえて2025年度の交付税算定結果の概況についてみていく。なお、本稿末尾の普通交付税大綱に関する資料もあわせて参照されたい。

### (1) 交付税総額

交付税総額は当初算定ベースで17兆8,198億円(1.6%)と、7年連続で前年度を上回った。このうち道府県分は9兆2,722億円(0.4%)、市町村分は8兆5,475億円(2.8%)であった。地財計画の特徴で述べたように、臨財債は財源不足がさらに縮小した結果、2001年度の制度導入以来初の発行解消となり、交付税総額と臨財債の合計額を実質額としてみる必要がなくなった。

### (2) 基準財政需要額(全団体)の状況

図表2は財源不足団体と財源超過団体を合わせた需要額の算定結果である。臨財債が発行されていた昨年度と比較すると控除前(図表のh)では24兆9,415億円(1.8%)、市町村分が28兆7,680億円(2.0%)と昨年度を上回る高い伸びとなっており、臨財債控除後(図表のj)の伸び率では道府県分、市町村分とともに2.8%とこちらも昨年度の伸び率を上回っている。なお、財源不足団体に限った臨財債控除前の伸び率でみると道府県分が1.7%、市町村分が2.1%となり、財源不足団体ベースでも交付税が大幅に伸びている。

内訳でみると個別算定経費、包括算定経費が増加要因となり、一方でマイナンバー利活用の算定が終了した地域デジタル社会推進費や公債費等が減少要因となっている。個別算定経費、包括算定経費の増加要因についての詳細は単位費用の分析で詳述するが、いずれも給与改定や物価高騰対応などが大きく寄与している。

### (3) 基準財政収入額(全団体)の状況

一方、同じ図表の最下部に記載されている基準財

図表2 2025年度普通交付税算定結果総括表（全団体）

区分		道府県分			市町村分			(単位：億円、%)	
		A	B	A/B-1	C	D	C/D-1		
基準財政需要額	個別算定経費 a (c～g除き)	200,706	194,942	3.0	220,844	214,760	2.8		
	包括算定経費 b	13,806	13,197	4.6	27,462	25,479	7.8		
	地域の元気創造事業費 c	975	975	△0.0	2,925	2,923	0.1		
	人口減少等特別対策事業費 d	1,999	2,000	△0.0	4,000	3,997	0.1		
	地域社会再生事業費 e	2,109	2,108	0.0	2,091	2,092	△0.0		
	地域デジタル社会推進費 f	800	799	0.0	1,201	1,699	△29.3		
	公債費等 g	29,021	31,078	△6.6	29,158	30,987	△5.9		
	小計 (a+b+c+d+e+f+g) h	249,415	245,098	1.8	287,680	281,938	2.0		
	臨時財政対策債振替相当額 i	0	2,399	皆減	0	2,145	皆減		
	合計 j (h-i)	249,415	242,699	2.8	287,680	279,793	2.8		
基準財政収入額		163,085	156,041	4.5	219,329	211,982	3.5		

(注) 1 市町村分については、一般算定と合併算定替分を単純に合算したものである（a～f及び公債費は一本算定）。

2 表示単位未満を四捨五入しているため、合計において一致しない箇所がある。

出所：『地方財政』2025年9月号、215ページより抜粋

図表3 基準財政収入額の主な税目等の算定結果

道府県分			市町村分			(単位：億円)		
	2024	2025	伸び率		2024	2025	伸び率	
道府県民税	41,992	47,548	13.2%	市町村民税	79,353	86,410	8.9%	
うち所得割	37,154	41,982	13.0%	うち所得割	64,017	71,546	11.8%	
うち法人税割	1,726	1,654	-4.2%	うち法人税割	10,387	9,861	-5.1%	
うち株式等譲渡所得割	786	1,340	70.5%	固定資産税	75,013	76,829	2.4%	
法人事業税	39,662	42,665	7.6%	その他(税交付金等)	38,064	40,930	7.5%	
地方消費税	29,393	29,073	-1.1%	市町村税計	201,746	213,563	5.9%	
環境性能割	609	667	9.4%	地方譲与税	4,680	4,768	1.9%	
種別割	11,284	11,160	-1.1%					
軽油引取税	5,882	5,786	-1.6%					
その他	4,532	4,353	-3.9%					
道府県税等計	133,354	141,252	5.9%					
地方譲与税	19,308	21,054	9.0%					
うち特別法人事業譲与税	17,963	19,636	9.3%					

出所：図表2の資料より筆者作成

政収入額（以下「収入額」と呼ぶ）についてみると、道府県分が16兆3,085億円（4.5%）、市町村分が21兆9,329億円（3.5%）と昨年度を上回る伸び率となつており、財源不足団体だけでみても道府県分が

4.6%、市町村分が3.2%とほぼ全団体と同様の伸び率となっている。

図表3は主な税目等の算定結果である。比較的金額が大きい増加税目等としては、道府県分では道府

県民税所得割、法人事業税、市町村分では市町村民税所得割、固定資産税などがあげられ、賃上げの傾向の中で前年度課税である個人住民税の増収が一年遅れで現れてきた。

また、地方譲与税については道府県分では主に特別法人事業譲与税の増加、市町村分については主に自動車重量譲与税の増加が寄与している。

#### (4) 不交付団体の状況

不交付団体は市町村の2団体の実質増により昨年度の83団体から85団体（都道府県は東京都）へと4年連続で増加した。2団体にとどまつたのは不交付団体が新たに10団体増えた一方で8団体が不交付団体から交付団体となった差し引きの結果である。主に関東圏の市町村の入れ替わりが多いなかで、台湾の半導体メーカーTSMCの子会社工場が完成した熊本県の菊陽町が不交付団体となったことが注目される。

その後、政府の2025年度補正予算にともなう交付税再算定により、需要額が加算されたことから市町村の不交付団体が7団体減少し、78団体となった。

#### (5) 5年連続の再算定

##### ◆ 概 要

12月16日に2025年度補正予算が成立し、この予算において交付税法定率分の増額分<sup>(11)</sup>が計上され、これに基づき交付税再算定大綱が12月23日付けで閣議報告された。このような再算定は5年連続となる。なお、12月25日付けで各自治体に交付された。

**図表4**は2021年度以降の法定率分の増額分の活用内容について整理したものである。

まず、増額分は交付税の再算定を通じた活用分とその他地方財政対策（以下「地財対策」と呼ぶ）への活用分にわかれ。前者は交付税算定を通じて増額分を各自治体に配分するのに対し、後者は毎年度、地財計画にもとづき地方交付税総額を確保する財源対策として活用するものである。

まず、交付税法定率分の増額額をみると2025年度は1兆5,102億円と過去5年間では比較的規模が小さく4番目の規模となる。

##### ◆ 交付税の再算定を通じた活用分

再算定による追加交付の内容をみると国の経済対策に対応した「臨時経済対策費」として1兆653億円（普通交付税1兆14億円、特別交付税639億円）、

**図表4 法定率分の増額にともなう活用状況**

		(単位：億円)					
		活用内容	2021	2022	2023	2024	2025
再算定による追加交付	臨時経済対策費（調整復活・給与改定分含む）	4,700	4,970	2,591	6,946	10,653	
	臨時財政対策債償還基金費	15,000		3,000	4,000	2,209	
	災害等にともなう特別交付税加算			150	980	240	
地財対策の財源としての活用	過年度の交付税特別会計借入債償還繰り延べの償還	8,500					
	地方公共団体金融機関公庫債権金利変動準備金活用繰り延べ	2,000		1,000	2,000	2,000	
	次年度地財対策繰り越し	12,561	14,242	4,843	6,822		

注：2023年度以降は臨時経済対策費に給与改定分含む

出所：各年度の補正予算資料より筆者作成

(11) 交付税の原資となる国税5税の法定率分は当初予算ベースで決定される。これに対し国税の過年度決算による増収補正や当該年度の国税の増収見込みが生じた場合にその法定率分を補正予算に計上し、交付税の再算定を通じて配分する。

「臨時財政対策債償還基金費」として2,209億円、2024年能登半島地震の財政需要対応として特別交付税で240億円が算定される。臨時経済対策費への財源充当は過去5年間では最高額となっている。

臨時経済対策費では政府の経済対策の地方負担のほか、調整復活<sup>(12)</sup>、2025年給与改定対応、物価高騰対応、2023年生活扶助基準改正に関する最高裁判所判決を踏まえた保護費の追加支給に要する財源を想定しており、このうち2,000億円は物価高騰対策として算定される。その内訳は委託料の増加350億円、道路や河川等の維持補修費750億円、道路や施設等の改修などの投資的経費の単独分として900億円となっている。

「臨時財政対策債償還基金費」では2026年度、2027年度の臨財債償還費の基金積み立ての財源として想定されている。

交付税の再算定は臨時の算定項目により行われ、昨年度と同様に「臨時財政対策費」「給与改定費」「臨時財政対策債償還基金費」を創設して算定する。

臨時財政対策費については人口を測定単位として、一人当たり各産業売上高、一人当たり事業所数、年少人口比率、高齢者人口比率、障がい者人口比率を指標とする補正係数を用いている。一連の指標は概ね昨年度と共通しているが、昨年度採用した人口増減率は用いられていない。このほか、物価高騰対応分については密度補正を適用するため、重層的な算定構造となる。

給与改定費については人口を測定単位とした昨年度の算定を踏襲している。

臨時財政対策債償還基金費は2026年度と2027年度の償還に備えた財源を想定しており、2026年度の臨財債算定額の4分の3、2027年度の同算定額の4分の1相当を基金費に振り替えた上で各年度の算定から控除する。

#### ◆ 地財対策の財源としての活用分

地財対策の財源としての活用については、当初予定していた地方公共団体金融機構の保有する公庫債権金利変動準備金の活用分2,000億円を後年度に繰り延べ、今年度の増額分を充当する。この活用方法は過去5年間で4回目となる。なお、過去の補正予算における活用方法を振り返っておくと、2021年度は過去の地財対策として交付税特別会計借入金償還を繰り延べた（償還計画で予定していた額を一部見送り、財源対策に回した）分への充当が行われた。また、2021年度から24年度までは翌年度の地財対策の財源として繰り越す対応がされた。これに対し2025年度は5年間の補正増額で初めて財源を繰り越さず、当該年度に活用する対応となった。

### 3. 項目別の需要額の状況

#### (1) 概 况

次に当初算定の需要額の増減要因について項目ごとにみていこう。

図表5-1・2は道府県分（東京都除く）と市町村分（交付、不交付団体計）の項目別需要額の結果を前年度と比較したものである。

全般に道府県分、市町村分とも前年度を上回る項目が多く、高い伸び率の項目が散見されるのも特徴である。主な要因としては常勤職員や会計年度任用職員の給与改定や給与改善費にともなう加算、物価高騰対策として施設管理の委託費等の加算などが寄与している。とくに少子化のなかで減少傾向にあった教育費関連での増加が目立っており、給与改定や教職調整額の引き上げ（道府県分）、学校教育や社会教育関連施設の光熱費（道府県分・市町村分）、委託費の加算（道府県分・市町村分）、県立高校運営経費の拡充（道府県分）などが重なったためとみられる。いずれにしても教育環境の一連の拡充は注目に値する。

また、こども子育て費は道府県分、市町村分ともに伸びており、既述のこども・子育て支援加速化プランの本格的な推進にともなう児童手当の拡充、保育等の施設給付やソフト事業の増加などの算定が寄与している。

一方、前年度を下回った項目は主に道路橋りょう

(12) 交付税の算定結果を事前に地財計画を通じて決定された交付税総額に仕付けるための一括の割落としを調整率と呼んでおり、この割落とされた額を再交付すること。

図表5-1 項目別基準財政需要額（道府県分・東京都除く）

(単位：億円)

項目		測定単位	2024	2025	増減	伸び率	
個別算定経費 （公債費除く）	警察費	警察職員数	18,154	19,129	975	5.4%	
	道路橋りょう費	道路の面積	2,650	2,681	31	1.2%	
		道路の延長	4,361	4,213	-148	-3.4%	
	河川費	河川の延長	960	1,030	70	7.3%	
	港湾費（港湾）	係留施設の延長	319	326	6	2.0%	
		外郭施設の延長	315	309	-7	-2.2%	
	港湾費（漁港）	係留施設の延長	87	88	1	0.9%	
		外郭施設の延長	160	151	-9	-5.8%	
	その他の土木費	人口	1,117	1,104	-12	-1.1%	
	教育費	小学校費	教職員数	18,968	20,097	1,129	
		中学校費	教職員数	10,616	11,282	666	
		高等学校費	教職員数	11,351	11,695	344	
		生徒数	1,521	1,502	-19	-1.3%	
		特別支援学校費	教職員数	5,060	5,397	338	
		学級数	679	692	13	1.9%	
		人口	2,238	2,290	53	2.3%	
		公立大学等学生数	1,098	1,117	19	1.8%	
	その他の教育費	私立大学等学生数	3,952	3,874	-78	-2.0%	
厚生労働費	生活保護費	人口	879	910	31	3.5%	
	社会福祉費	人口	8,519	8,795	276	3.2%	
	衛生費	人口	15,796	15,812	16	0.1%	
	こども子育て費	18歳以下人口	16,269	16,798	529	3.3%	
	高齢者保健福祉費	65歳以上人口	18,429	18,566	137	0.7%	
		75歳以上人口	16,604	17,077	472	2.8%	
	労働費	人口	473	483	10	2.0%	
	産業経済費	農業行政費	農家数	2,713	2,738	24	
		林野行政費	公有以外の林野の面積	866	877	11	
		水産行政費	公有林野の面積	255	255	0	
		商工行政費	水産業者数	316	322	6	
総務費	地域振興費	人口	2,075	2,135	60	2.9%	
		世帯数	2,734	2,751	17	0.6%	
		恩給費	恩給受給権者数	19	16	-3	
		人口	6,100	6,210	111	1.8%	
	地域の元気創造事業費	人口	909	910	1	0.1%	
	人口減少等特別対策事業費	人口	1,873	1,861	-12	-0.6%	
	地域社会再生事業費	人口	2,073	2,074	1	0.0%	
	地域デジタル社会推進費	人口	761	762	0	0.0%	
個別算定経費等計（公債費除く）			181,272	186,329	5,057	2.8%	
公債費			30,017	28,296	-1,720	-5.7%	
包括算定経費	人口	9,425	10,011	586	6.2%		
		面積	3,215	3,198	-18	-0.6%	
包括算定経費計			12,641	13,208	568	4.5%	
合計（臨財債控除前）			223,929	227,834	3,905	1.7%	
臨財債（控除）			2,399	0	-2,399	皆減	
合計（控除後）			221,530	227,834	6,304	2.8%	

注：網掛けは前年度を下回る数値

出所：総務省「地方交付税関係計数資料」令和6年度、令和7年度版より筆者作成

費や港湾費、包括算定経費（面積）など、投資的経費が中心であり、公債費についても臨財債の償還が進むなかで大幅に減少している。

その他、伸び率の高い主な項目について単位費用

の算定基礎から推察すると給与改定や物価高騰対策（委託料・報酬等）以外では以下のようない要因があげられる。

図表5-2 項目別基準財政需要額（市町村分・総額）一本算定

(単位：億円)

項目		測定単位	2024	2025	増減	伸び率
個別算定経費 (公債費除く)	消防費	人口	17,278	17,916	637	3.7%
	道路橋りょう費	道路の面積	5,600	5,696	95	1.7%
		道路の延長	3,653	3,642	-11	-0.3%
	港湾費（港湾）	係留施設の延長	150	153	4	2.4%
		外郭施設の延長	181	178	-2	-1.2%
	港湾費（漁港）	係留施設の延長	84	84	1	1.2%
		外郭施設の延長	83	79	-5	-5.6%
	都市計画費	都市計画区域における人口	1,709	1,727	19	1.1%
	公園費	人口	813	835	22	2.7%
		都市公園の面積	381	385	4	1.0%
	下水道費	人口	6,630	6,628	-2	0.0%
	その他の土木費	人口	2,161	2,174	13	0.6%
教育費	小学校費	児童数	3,397	3,411	15	0.4%
		学級数	2,765	2,852	87	3.2%
		学校数	2,427	2,408	-19	-0.8%
	中学校費	生徒数	1,514	1,518	3	0.2%
		学級数	1,426	1,462	36	2.5%
		学校数	1,023	1,026	3	0.2%
	高等学校費	教職員数	720	746	26	3.6%
		生徒数	127	129	2	1.9%
	その他の教育費	人口	16,507	17,488	981	5.9%
	厚生費	市部人口	11,006	11,118	112	1.0%
経済費業	社会福祉費	人口	10,011	10,641	630	6.3%
	保健衛生費	人口	16,214	16,305	91	0.6%
	こども子育て費	18歳以下人口	32,614	33,392	779	2.4%
	高齢者保健福祉費	65歳以上人口	25,436	25,671	235	0.9%
		75歳以上人口	15,816	16,109	293	1.9%
	清掃費	人口	8,963	9,278	315	3.5%
	農業行政費	農家数	2,073	2,109	36	1.8%
	林野水産行政費	林業水産業の従業員数	1,435	1,467	32	2.3%
	商工行政費	人口	2,088	2,138	50	2.4%
	総務費	世帯数	2,153	2,330	177	8.2%
個別算定経費等計(公債費除く)	戸籍住民基本台帳費	戸籍数	584	607	23	4.0%
		世帯数	1,161	1,249	88	7.5%
		人口	15,554	16,848	1,295	8.3%
	地域振興費	面積	1,024	1,043	19	1.9%
		人口	2,923	2,925	2	0.1%
	地域の元気創造事業費	人口	3,997	4,000	3	0.1%
	人口減少等特別対策事業費	人口	2,092	2,091	0	0.0%
	地域社会再生事業費	人口	1,699	1,201	-499	-29.3%
	地域デジタル社会推進費	人口	225,472	231,061	5,589	2.5%
	合計(公債費)	人口	30,933	29,105	-1,828	-5.9%
包括算定経費	人口	22,572	24,570	1,998	8.8%	
	面積	2,907	2,892	-15	-0.5%	
包括算定経費計		25,479	27,462	1,982	7.8%	
合計(臨財債控除前)		281,885	287,628	5,743	2.0%	
臨財債(控除)		2,145	0	-2,145	皆減	
合計(控除後)		279,740	287,628	7,888	2.8%	

注：網掛けは前年度を下回る数値（増減値が億円単位に表れないマイナス値はゼロと見なし伸び率も0.0%と表記している）

出所：総務省「地方交付税関係計数資料」令和6年度、令和7年度版より筆者作成

### 【道府県分】

河川費（7.3%）は河川維持修繕費の引き上げ、生活保護費（3.5%）は標準団体のケースワーカーの増員、医療扶助等の増額、生活困窮者自立支援費等の増加、社会福祉費（3.2%）は生活困窮者就労準備支援事業、障がい者自立支援給付費負担金等の増加、商工行政費（2.9%）は小規模事業者支援を推進する広域法定経営指導員の創設等にかかる経費の算定があげられる。なお包括算定経費（人口）については後述する。

### 【市町村分】

その他の教育費（5.9%）が文化財関係の需用費等や学校・家庭・地域連携協力推進事業、社会教育関連の図書・視聴覚資料購入費等の増加、社会福祉費（6.3%）は障がい者自立支援給付費負担金等の増加、地域振興費（8.3%）は標準団体の職員数の1名増員、地域振興共通費（人づくり事業費、消費者行政推進費、地方創生の推進）の増加によるもので、とりわけ地方創生の推進の増額が顕著である。

## （2）公債費の状況

地方債の元利償還費の算定状況をみてみよう。なお、主な元利償還費の算入方法には、臨財債元利償還費のように個別項目として需要額に算入する「公

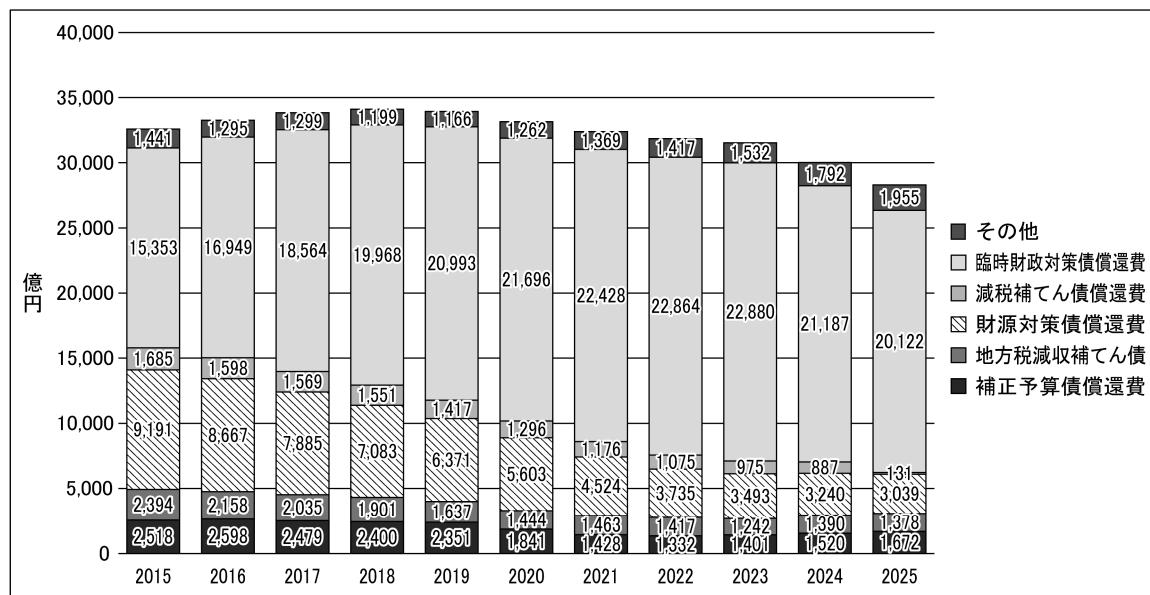
債費方式」、各項目の補正係数で算定する「事業費補正方式」、単位費用の一部として算入する「標準事業費方式」があるが、本節では公債費方式の項目について注目する。

図表6-1・2は2015年度以降の公債費の内訳の推移を表したものである。

総額でみると道府県分は2兆8,296億円（▲5.7%）、市町村分は2兆9,105億円（▲5.9%）、いずれも過去2年間は高い減少率となっており、2025年度は前年度を上回り加速化している。

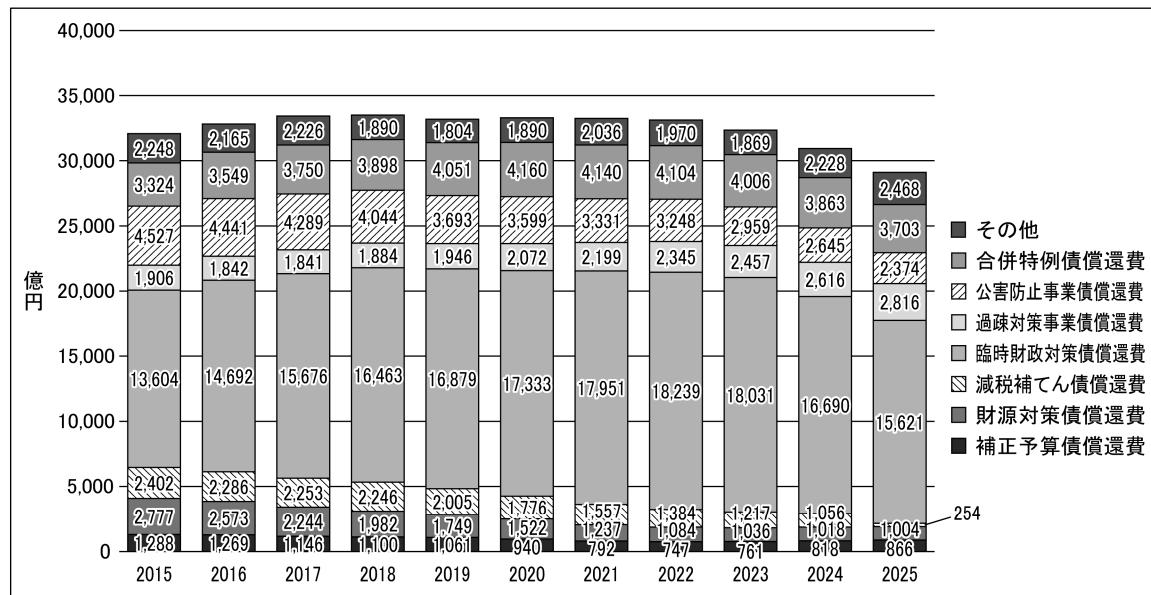
道府県分、市町村分とも臨財債償還費が道府県分では2年連続、市町村分では3年連続で前年度を下回り、特に市町村分の算入減が大きい。2023年度、2024年度の補正予算では国税の上振れにより地方交付税が増額交付され、その一部は後年度の臨財債償還費に充てる臨時財政対策債償還基金費として活用された。2023年度補正では2024年度、2025年度、2024年度補正では2025年度、2026年度の償還費から基金相当額が控除されるため、各年度で算定される臨財債が減少したものと推察される。このほか地財対策の一つである財源対策債の償還費も、近年発行額が抑制され減少傾向にあり、減税補てん債も地財対策で採用されていないため、わずかな額となっている。

図表6-1 主な公債費項目の推移（道府県分・東京都除く）



出所：総務省「地方交付税関係計数資料」令和6年度、令和7年度版より筆者作成

図表6-2 主な公債費項目の推移（市町村分・総額）



出所：総務省「地方交付税関係計数資料」令和6年度、令和7年度版より筆者作成

一方、増加要因に注目すると道府県分では補正予算債、「その他」に含まれる災害復旧事業債、東日本大震災全国緊急防災施策債、国土強靭化施策債といった災害関連の各債還費、市町村分でも同様の起債還費が増加しており、その他では近年発行額が伸びている過疎対策事業債があげられる。

### (3) 包括算定経費の状況

包括算定経費は道府県分、市町村分とともに人口と面積を測定単位として算定され、道府県分は主に総務費、その他諸施策、土木費関連の財政需要、市町村分は道路橋りょう費等の個別算定経費で算定される土木費関連以外の建設事業費を算定している。単位費用の算定基礎となる積算項目は他の項目とは異なり百万円単位で表記されており、それらを合計して測定単位で割ったものを円単位の単位費用として設定している。基礎となる標準団体の一般財源充当経費は百万円単位で積算され、適用される補正係数も人口については段階補正<sup>(13)</sup>、面積については土地形態に応じた種別補正のみであり、単位費用と測定単位の動向と段階補正の見直しが需要額に直接表れやすい。

算定結果はあくまで包括的な金額としてしか把握できないため、本節では算定基礎となる標準団体の積算項目の金額の推移をみるととする。

#### ◆ 人口を測定単位とする項目の状況

図表7-1・2は人口を測定単位とする項目の標準団体の経費総額を項目ごとに積み上げて道府県分、市町村分についてみたものである。

総額は道府県分が176.4億円(6.5%)、市町村分が20.9億円(7.4%)と3年連続で前年度を上回り、2021年度以来の高い伸び率となっている。

項目別にみると、道府県分、市町村分とも総務費の増加が顕著であり、会計年度任用職員を含む2024年の給与改定分や施設の光熱費等物価高騰対策などを反映している。また、道府県分では標準団体の職員数が503人から515人に増員されていることも影響している。その他の項目でも前年度を上回るものが多く、なかでも年度内の諸経費の増加を加味する追加財政需要額が例年に比べて大幅に増加している。これは地財計画において年度内の追加的な財政需要への対応として例年総額で1,800億円程度を計上し、包括算定経費で算定してきたが、今年度は2,900億円程度と大幅に引き上げたことによるものであり、

(13) 人口規模による経費差を補正するもので、人口規模が少ないほど行政コストが割高になるため係数が上昇する。

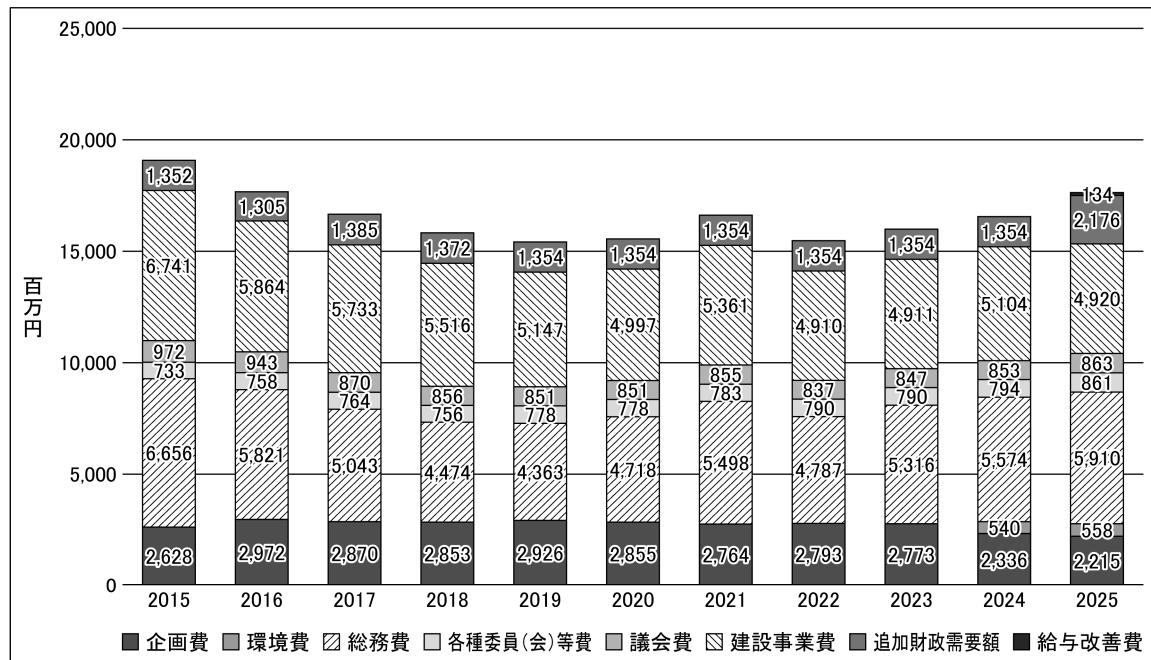
これも人件費や物件費などの諸経費の高騰に対応したものと推察される。

また、既述のように地財計画において給与改善費が計上され、このうち会計年度任用職員分については包括算定経費に当該項目を新設して単位費用に加

算しており、道府県分では1億3,400万円（単位費用換算では10,370円のうち約79円）、市町村分では2,900万円（20,900円のうち290円）が加算されている。

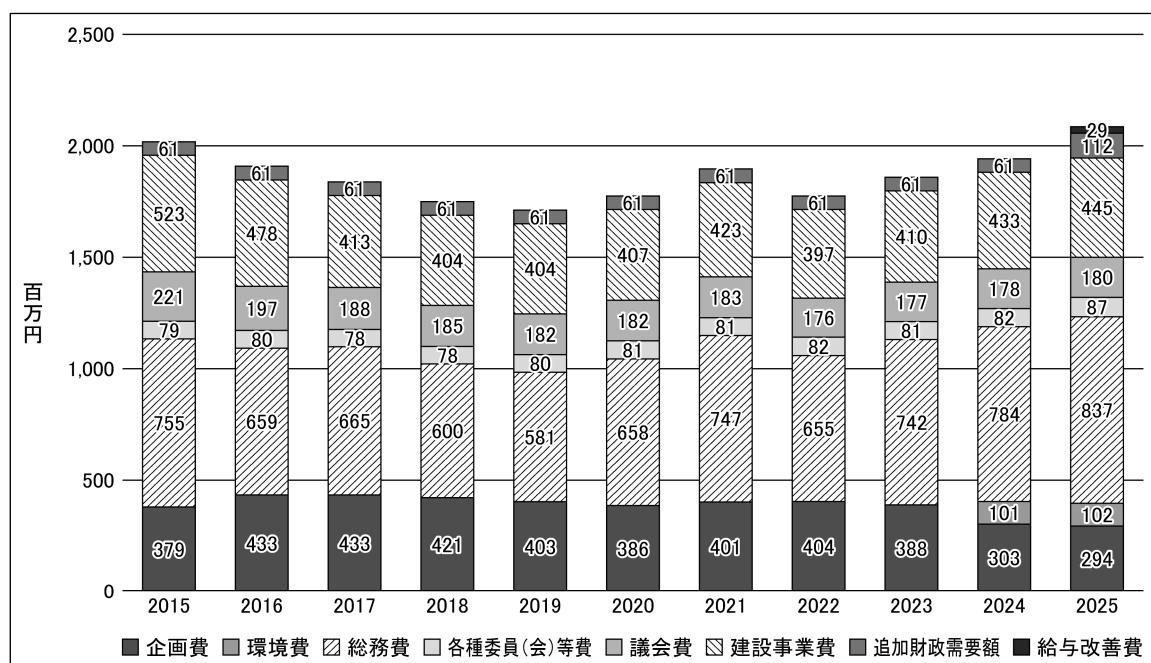
このほか、建設事業費については道府県分におけ

図表7－1 包括算定経費（道府県分・人口）の主な事業内訳の推移



出所：前掲（図表1）地方財務協会（2025）より筆者作成

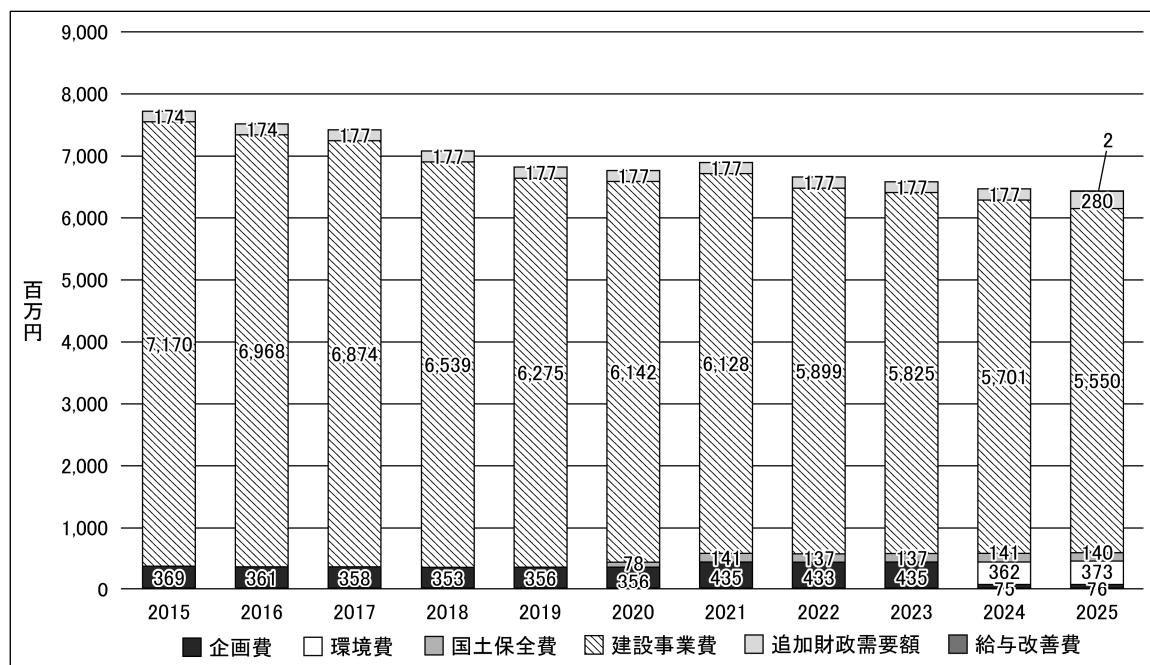
図表7－2 包括算定経費（市町村分・人口）の主な事業内訳の推移



出所：前掲（図表1）地方財務協会（2025）より筆者作成

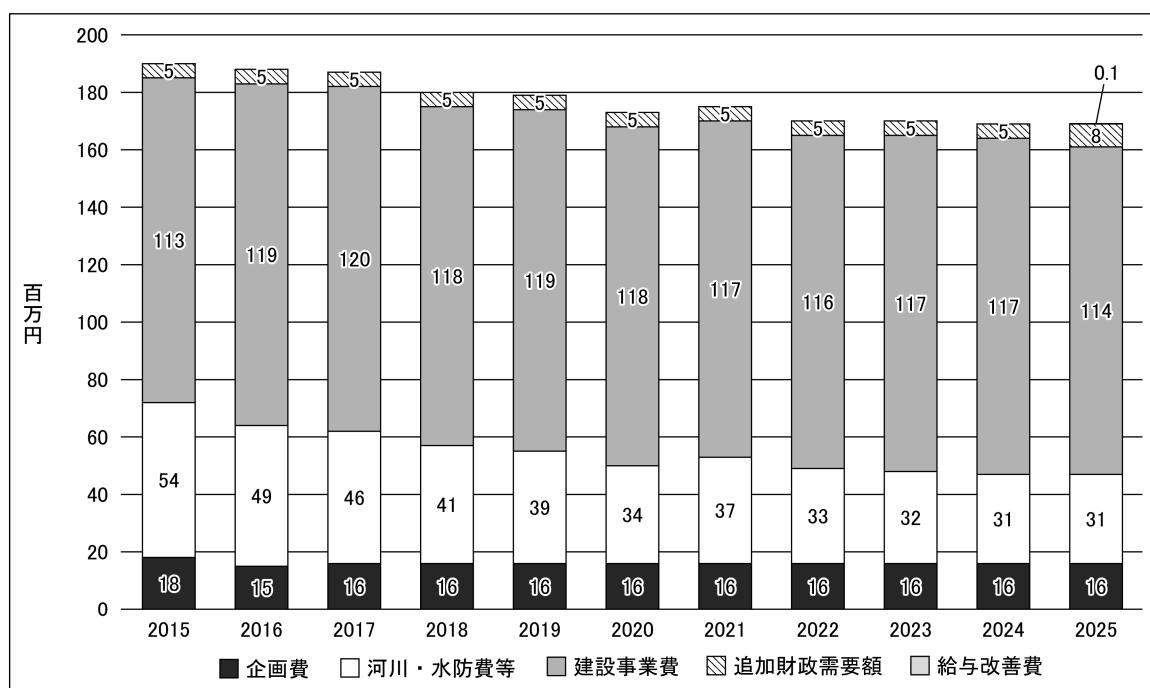
るその他の建設事業費が減少したことにより前年度を下回る一方、市町村分では小中学校校舎等の改修等事業費などが増加したことにより3年連続で前年度を上回った。

図表8-1 包括算定経費（道府県分・面積）の主な事業内訳の推移



出所：前掲（図表1）地方財務協会（2025）より筆者作成

図表8-2 包括算定経費（市町村分・面積）の主な事業内訳の推移



出所：前掲（図表1）地方財務協会（2025）より筆者作成

### ◆ 面積を測定単位とする項目の状況

図表8-1・2は面積を測定単位とする項目の経費を図表7-1・2と同じく積み上げでみたものである。

標準団体ベースの総額は道府県分が64.2億円（▲0.5%）、市町村分が1.7億円（0.1%）と道府県分は引き続き減少、市町村分はほぼ前年度並みとなった。

道府県分では建設事業費が引き続き減少したことが主たる要因であり、これに含まれるその他の建設事業費の減少額が大きかった。一方で環境費が前年度を上回ったほか、先ほど指摘した追加財政需要額の大幅な伸びや給与改善費が増加要因となっている。

市町村分では全体に微増減にとどまるなかで追加財政需要額や給与改善費が増加要因となっている。

#### 4. 需要額の算定基礎の分析

次に需要額の算定基礎となる単位費用、測定単位、補正係数の動向についてみていく。

##### （1）単位費用の動向

###### ◆ 概況

図表9-1・2は公債費を除く項目別の単位費用とこれに含まれる給与費の前年度比較である<sup>(14)</sup>。なお参考として給与改善費を含む伸び率および単位費用に占める給与費等の割合を記載している。

道府県分、市町村分とも例年と同様に前年度比で増加した項目が多く、減少した項目については道府県分と市町村分で共通したものとして道路橋りょう費（延長）、港湾費・漁港（外郭施設の延長）、高等学校費（生徒数）、包括算定経費（面積）があげられる。このほか道府県分では河川費が前年度を下回っている。

各項目の減少要因は、道府県分では道路橋りょう費（延長）の一般道路改築費、河川費の砂防維持修繕費、港湾費・漁港（外郭施設の延長）の港湾施設費および漁港振興費があげられる。また、高等学校費（生徒数）については種別補正を採用したことにより、標準団体における生徒数を対人口規模（170万人）の生徒数から普通科の学校1校の生徒数へと見直した。この結果事業費の積算額が大幅に変わり、

単位費用は前年度の62,100円から52,000円へと減少した。この単位費用の変動については補正係数で調整しているものと推察される。包括算定経費（面積）については3.-（3）を参考にされたい。

一方、市町村分についても道府県分と同様の要因である。なお、こども子育て費の給与費の伸びが前年度を下回っているが、内訳をみると前年度を上回っており原因は不明である。

次に単位費用の算定基礎の特徴についてみていく。

###### ◆ 給与費の統一単価（一般職員分）

需要額の単位費用では標準団体における職員数とその構成を項目ごとに設定し、これに給与の統一単価を乗じて人件費を算定している。項目ごとの職員配置は部・課長、職員A（経験年数の長い給与費の高い職員）、職員B（経験年数の浅い給与費の低い職員）の4つの区分からなる。本俸の単価については2023年度地方公務員給与実態調査の結果にもとづき、伸び率等については毎年度の人事院勧告や人事委員会勧告の内容を踏まえて反映させている。したがって、2025年度の統一単価は前年の勧告を踏まえたものである。

###### 図表10は一般職員分の職員給与単価の状況である。

道府県分、市町村分とも給与改定を踏まえて本俸、期末勤勉手当など多くの手当で前年度を上回っている。扶養手当は大幅に減少しているが、これは配偶者にかかる手当を廃止し、子どもにかかる手当を引き上げる見直しが行われたことによるとみられる。共済組合負担金については地財計画に準じた料率改定によっている。退職手当は引き続き地方公務員の定年の段階的引き上げの期間にあるため、2025年度と2026年度の退職手当額の推計値の平均額を計上している。

全体として給与改定がすべての職位において増額で反映され、本俸とこれに連動する手当などが増額したことから、単位費用の給与費に大きく寄与したことがわかる。

(14) 単位費用は交付税の需要額を算定する際の一般財源を充当する経費単価で、標準団体（道府県分人口160万人、市町村分人口10万人など）における単位当たりの金額となる。給与費は単位費用の内数に含まれ、項目ごとに標準団体に必要な人員を設定し、既定の人員費単価を掛け合わせて単価を算出する。

図表9－1 単位費用の状況（道府県分・公債費除く）

費目		測定単位	単位費用(円)			(参考) 給与改善費 を含む 伸び率	単位費用に 占める給与 費等の割合
年	月		2024	2025	単位費用 伸び率		
警 察 費	警察職員数	8,687,000	9,161,000	5.5%	4.6%	5.7%	97.5%
土木費	道路橋りょう費	道路の面積	137,000	138,000	0.7%	2.5%	3.7%
		道路の延長	1,893,000	1,884,000	-0.5%		
	河川費	河川の延長	192,000	189,000	-1.6%	2.1%	3.3%
	港湾費（港湾）	係留施設の延長	29,500	30,000	1.7%	1.9%	3.0%
		外郭施設の延長	5,200	5,200	0.0%		
	港湾費（漁港）	係留施設の延長	10,200	10,300	1.0%	0.5%	1.6%
		外郭施設の延長	4,620	4,430	-4.1%		
	その他の土木費	人口	1,280	1,290	0.8%	1.7%	2.8%
教育費	小学校費	教職員数	5,988,000	6,356,000	6.1%	5.0%	6.2%
	中学校費	教職員数	5,909,000	6,271,000	6.1%	5.0%	6.2%
	高等学校費	教職員数	6,736,000	7,019,000	4.2%	3.1%	4.3%
		生徒数	62,100	52,000	-16.3%	-0.2%	0.4%
	特別支援学校費	教職員数	5,583,000	5,912,000	5.9%	4.8%	6.0%
		学級数	2,188,000	2,203,000	0.7%	4.1%	5.2%
	その他の教育費	人口	2,180	2,240	2.8%	2.8%	4.0%
		公立大学等 学生数＊1	214,000	227,000	6.1%		
		私立学校 生徒数等＊2	312,740	317,540	1.5%		
厚生労働費	生活保護費	町村部人口	9,450	9,550	1.1%	4.3%	5.5%
	社会福祉費	人口	7,510	7,740	3.1%	3.1%	4.4%
	衛生費	人口	14,900	15,000	0.7%	2.3%	3.5%
	こども子育て費	18歳以下人口	98,600	103,000	4.5%	6.5%	7.7%
		65歳以上人口	58,200	58,700	0.9%	2.4%	3.5%
	高齢者保健福祉費	75歳以上人口	98,300	101,000	2.7%		
産業経済費	労働費	人口	450	459	2.0%	2.4%	3.5%
	農業行政費	農家数	117,000	121,000	3.4%	2.2%	3.4%
	林野行政費	公有以外の 林野の面積	5,310	5,410	1.9%	2.3%	3.5%
		公有林野の面積	15,500	15,500	0.0%	3.5%	4.7%
	水産行政費	水産業者数	365,000	379,000	3.8%	2.4%	3.6%
総務費	商工行政費	人口	2,050	2,110	2.9%	3.5%	4.7%
	徴税費	世帯数	5,710	5,810	1.8%	2.3%	3.5%
	恩給費	恩給受給権者数	829,000	844,000	1.8%		
	地域振興費	人口	553	750	35.6%	8.9%	10.7%
地域の元気創造事業費		人口	950	950	0.0%		
人口減少等特別対策事業費		人口	1,700	1,700	0.0%		
地域社会再生事業費		人口	1,950	1,950	0.0%		
地域デジタル社会推進費		人口	520	520	0.0%		
包括算定経費		人口	9,740	10,370	6.5%	包括算定のため具体的な伸び率は算定不可	
		面積	1,062,000	1,056,000	-0.6%		

注：「給与費等」は給与改善費を含む

注：網掛けは前年度比マイナスとなったもの

＊1 高等専門学校及び大学の学生の数

＊2 私立の学校の幼児、児童及び生徒の数

出所：前掲（図表1）地方財務協会（2025）より筆者作成

図表9－2 単位費用の状況（市町村分・公債費除く）

費目		測定単位	単位費用(円)			(参考) 給与改善費 を含む 伸び率	単位費用に 占める給与 費等の割合
年	項目		2024	2025	単位費用 伸び率		
	消防費	人口	11,800	12,300	4.2%	3.5%	4.6%
土木費	道路橋りょう費	道路の面積	71,900	72,900	1.4%	3.9%	5.1%
		道路の延長	188,000	187,000	-0.5%		
	港湾費（港湾）	係留施設の延長	28,300	29,100	2.8%	3.3%	4.5%
		外郭施設の延長	5,200	5,200	0.0%		
	港湾費（漁港）	係留施設の延長	10,000	10,100	1.0%	1.5%	2.7%
		外郭施設の延長	3,260	3,120	-4.3%		
	都市計画費	計画区域人口	981	1,020	4.0%	3.4%	4.5%
	公園費	人口	538	553	2.8%	2.7%	3.8%
		都市公園の面積	37,600	37,800	0.5%		
	下水道費	人口	105	107	1.9%		
	その他の土木費	人口	1,420	1,460	2.8%	3.7%	4.9%
教育費	小学校費	児童数	51,300	52,400	2.1%		
		学級数	818,000	841,000	2.8%	4.5%	5.7%
		学校数	12,708,000	12,716,000	0.1%	5.1%	5.1%
	中学校費	生徒数	47,400	48,000	1.3%		
		学級数	1,025,000	1,053,000	2.7%	4.5%	5.7%
		学校数	11,029,000	11,101,000	0.7%	5.3%	5.3%
	高等学校費	教職員数	6,554,000	6,832,000	4.2%	3.1%	4.3%
		生徒数	78,500	78,300	-0.3%	2.2%	2.8%
		人口	4,420	4,590	3.8%	3.1%	4.2%
	その他の教育費	人口					67.5%
厚生費	生活保護費	市部人口	9,430	9,550	1.3%	6.5%	7.7%
	社会福祉費	人口	8,050	8,570	6.5%	3.4%	4.6%
	保健衛生費	人口	7,180	7,190	0.1%	3.3%	4.5%
	こども子育て費	18歳以下人口	159,000	165,000	3.8%	-1.5%	-0.4%
	高齢者保健福祉費	65歳以上人口	72,100	72,500	0.6%	3.7%	4.9%
		75歳以上人口	84,900	85,800	1.1%		
	清掃費	人口	5,160	5,330	3.3%	4.4%	5.6%
産業経済費	農業行政費	農家数	92,000	95,800	4.1%	4.2%	5.4%
	林野水産行政費	林業・水産業 従業者数	525,000	541,000	3.0%	4.5%	5.7%
	商工行政費	人口	1,360	1,390	2.2%	3.3%	4.5%
総務費	徴税費	世帯数	4,120	4,450	8.0%	5.5%	6.7%
	戸籍住民基本台帳費	戸籍数	1,120	1,170	4.5%	3.7%	5.0%
		世帯数	2,090	2,240	7.2%	4.6%	5.8%
	地域振興費	人口	1,740	1,960	12.6%	24.7%	26.0%
		面積	1,024,000	1,030,000	0.6%	1.5%	2.7%
	地域の元気創造事業費	人口	2,530	2,530	0.0%		
	人口減少等特別対策事業費	人口	3,400	3,400	0.0%		
	地域社会再生事業費	人口	1,950	1,950	0.0%		
	地域デジタル社会推進費	人口	760	760	0.0%		
包括算定経費	人口	19,400	20,900	7.7%	包括算定のため具体的な伸び率は算定不可		
	面積	2,200,000	2,190,000	-0.5%			

注：「給与費等」は給与改善費を含む

注：網掛けは前年度比マイナスとなったもの

出所：前掲（図表1）地方財務協会（2025）より筆者作成

図表10 職員の給与費単価（一般職員分）

(単位：円)														
		本俸	扶養手当	管理職手当 又は 時間外手当	管理職特別勤務手当	期末勤勉手当	退職手当	基金負担金	共済組合負担金	通勤手当	住居手当	合計	給与単価 (千円)	
2024	道府県分	部長職	5,152,800	111,340	1,250,400	15,000	2,849,910	542,590	10,430	2,021,720	135,640	49,340	12,139,170	12,140
		課長職	4,611,600	111,340	872,400	12,800	2,035,020	485,600	8,530	1,707,750	135,640	49,340	10,030,020	10,030
		職員A	4,072,800	111,340	285,100		1,763,880	428,870	7,000	1,501,670	135,640	49,340	8,355,640	8,360
	市町村分	職員B	2,644,800	111,340	185,140		1,035,850	278,500	4,540	953,640	135,640	49,340	5,398,790	5,400
		部長職	4,669,200	102,900	986,400	12,800	2,056,740	492,600	9,670	1,677,090	65,690	34,440	10,107,530	10,110
		課長職	4,261,200	102,900	747,600	10,500	1,800,320	449,560	8,570	1,516,390	65,690	34,440	8,997,170	9,000
2025	道府県分	職員A	3,925,200	102,900	274,760		1,698,300	414,110	7,440	1,405,710	65,690	34,440	7,928,550	7,930
		職員B	2,545,200	102,900	178,160		995,240	268,520	4,780	894,760	65,690	34,440	5,089,690	5,090
		部長職	5,170,800	94,360	1,250,400	15,000	2,922,930	557,930	10,510	2,009,410	136,340	55,880	12,223,560	12,220
	市町村分	課長職	4,628,400	94,360	872,400	12,800	2,085,550	499,400	8,600	1,693,100	136,340	55,880	10,086,830	10,090
		職員A	4,087,200	94,360	286,100		1,806,600	441,010	7,050	1,488,180	136,340	55,880	8,402,720	8,400
		職員B	2,743,200	94,360	192,020		1,092,460	295,990	4,700	975,020	136,340	55,880	5,589,970	5,590
増減	道府県分	部長職	4,700,400	93,010	986,400	12,800	2,116,910	491,190	9,700	1,734,480	68,900	41,240	10,255,030	10,260
		課長職	4,288,800	93,010	747,600	10,500	1,852,120	448,180	8,590	1,567,590	68,900	41,240	9,126,530	9,130
		職員A	3,951,600	93,010	276,610		1,747,350	412,940	7,480	1,453,630	68,900	41,240	8,052,760	8,050
	市町村分	職員B	2,646,000	93,010	185,220		1,054,520	276,510	4,950	954,100	68,900	41,240	5,324,450	5,320
		部長職	18,000	-16,980	0	0	73,020	15,340	80	-12,310	700	6,540	84,390	80
		課長職	16,800	-16,980	0	0	50,530	13,800	70	-14,650	700	6,540	56,810	60

出所：地方財務協会『地方財政』2024年5月号および2025年5月号より筆者作成

## ◆ 単位費用の主な増減理由

これまで給与改定を含む主な需要額の項目の増減要因、給与の統一単価の状況についてみたが、図表11でその他の主な増減理由をみておこう。なお一部

は再掲内容も含む。

## ・道府県分

小中学校費および高等学校費（教職員数）、特別支援学校費では昨年度とは異なり標準団体職員数の

図表11 単位費用の主な増減理由

		主な内 容
道府県分	警察費	手数料等の見直し（引き下げが多い）
	河川費	土木災害防止法にもとづく基礎調査の経費の引き下げ
	その他の土木費	都市計画に関する基礎調査委託料の引き上げ
	小・中学校費（教職員数）	小学校費：標準団体職員数（教職員）の減員 中学校費：同左
	高等学校費（教職員数）	標準団体職員数（教職員）の減員
	高等学校費（生徒数）	標準団体規模の見直し（人口規模から普通科1校当たりへ）
	特別支援学校費（教職員数）	標準団体職員数（教職員）の減員
	生活保護費	扶助単価等の改定
	社会福祉費	障がい者自立支援給付費負担金の増加
	こども子育て費	児童相談所費の児童福祉司および児童心理司の職員配置の増員、保育士の処遇改善等
	商工行政費	小規模事業者支援のための、広域法定経営指導員の創設等の経費新設
	地域振興費	標準団体職員数の増員、「地方創生のための取組に要する経費」の拡充
市町村分	小学校費（児童数）	2021年関連法改正による学級当たりの児童数見直し
	小・中学校費（学校数）	特別支援教育支援員の経費の拡充
	生活保護費	扶助単価等の改定
	社会福祉費	障がい者自立支援給付費負担金の増加
	こども子育て費	保育士の処遇改善等
	保健衛生費	予防接種法にもとづく定期接種の経費として帯状疱疹の予防接種の追加等について計上
	徴税費	扶養情報把握にかかる基幹税務システム改修経費の計上
	地方創生費（人口）	標準団体職員数の増員、「地方創生のための取組に要する経費」の拡充

出所：地方財務協会『地方財政』2024年5月号および2025年5月号より筆者作成

教職員数が減少に転じている。高等学校費（生徒数）では地域のニーズや時代の変化に応じた学科の新設や再編等を行う場合の財政措置を踏まえて、標準団体の基準を人口から普通科1校当たりに変更した。

その他では商工行政費において、地方の小規模企業が経営指導を受けやすくするため、複数の商工団体が連携して広域法定経営指導員を設置する経費の算入や石破内閣の地方創生2.0に対応した経費拡充などがあげられる。

#### ・市町村分

一方、市町村については二重扶養の誤情報を回避する基幹税務システム改修経費の計上が新たな経費算定で、その他は道府県分と共にあるいは前年度と同様の内容となっている。

### (2) 測定単位の動向

毎年度改定される道路台帳等のインフラ記録の更新とともに道路面積・延長などの土木費関連、都市計画区域人口、学校基本調査の更新による教育費関連などの数値の変動が主なものである。

測定単位の減少項目についてみると、道府県分では漁港外郭施設の距離、高等学校教職員数、公立大学等学生数・私立学校等生徒数、恩給受給権者数。市町村分では市部人口、道路面積、港湾係留の延長、小・中学校児童生徒数、学校数、高等学校教職員数、戸籍数、包括算定経費の面積である。市町村分の団体別でみると中核市・施行時特例市では港湾や漁港関連の測定単位が増加する一方、町村では教育費関連の項目が市町村全体では増加している学級数も含め軒並み減少している。

### (3) 補正係数の動向<sup>(15)</sup>（市町村分）

#### ◆ 市町村分の補正係数（加算項目）の動向

通常、交付税算定では、需要項目ごとに各種補正を連乗加算（乗算と加算を組み合わせる）して最終補正係数を算出し、これを測定単位に乘じた上で補正後の測定単位と単位費用を掛けて需要額を算出している。連乗加算のうち加算分の補正係数は需要額

の割増効果を直接把握することができるため、関係計数資料では補正係数ごとに加算額が記載されている。この資料を用いて市町村分について近年の補正係数の動向をみてみよう。

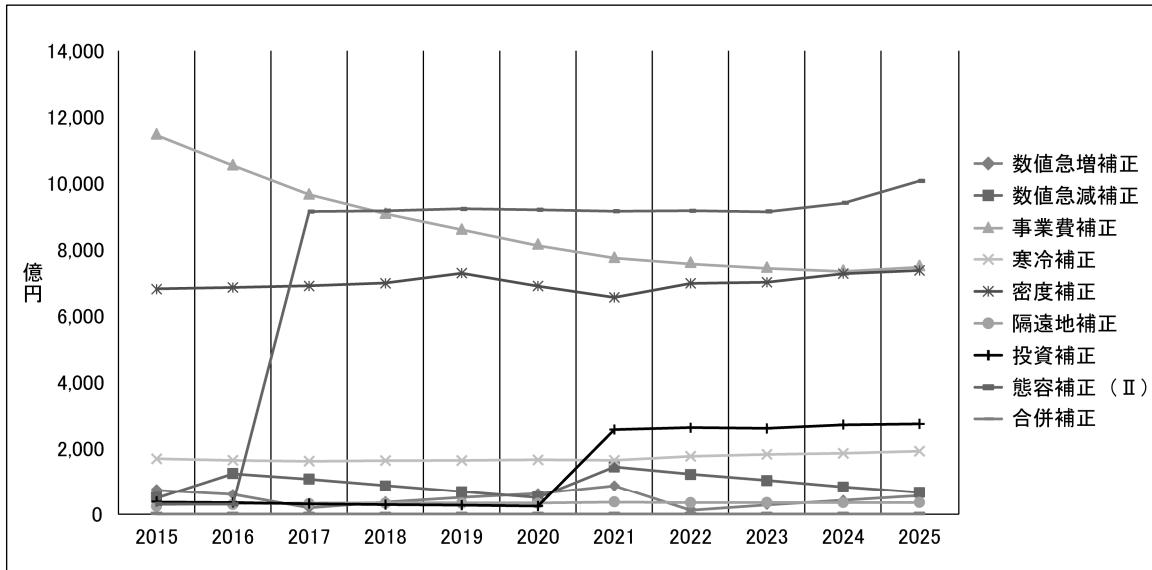
**図表12**は、2015年度以降の補正係数の需要額への加算額の状況をしたものである。主な傾向や特徴的な点は以下の通りである。

- ・事業費補正：公債費の交付税算入方式の一つである事業費補正是、道路橋りょう費等の土木費関連、小中学校費（学級数）などさまざまな項目に適用されている。2000年度以降、事業費補正の見直しや公共事業が抑制されてきたことにより減少傾向にあったが2025年度は久々に前年度を上回り、加算総額では1.8%の伸び率となった。内訳では事業費補正が採用されている19項目中9項目で前年度を上回っており、伸び率が高かったのはこども子育て費、地域振興費（人口・面積）などがあげられる。こども子育て費は次世代育成支援対策施設整備交付金にかかる施設整備事業債および2024年度に創設された「こども・子育て支援事業債」の元利償還金が算定されることによる。地域振興費については各種地方債の元利償還金などが算定されるため、その動向によるものと推察される。
- ・態容補正（II）：都市化の程度や行政機能等の状況を反映する態容補正の一つである「II」は、その他の教育費（人口）、こども子育て費、農業行政費、林野水産行政費に適用されており、加算額の合計は比較する補正係数のなかでもっとも多い。

2017年度に義務教育教職員の給与負担等の権限が道府県から政令市に移譲されたため、その経費を「その他の教育費」で補正しており2017年度から急増後、ほぼ横ばいで推移してきた。2024年度以降は顕著な増加がみられ、2025年度もすべての項目で前年度を上回り、加算総額では7.2%の伸び率となった。内訳ではこども子育て費の伸び率が高い。同項目の態容補正では

(15) 一昨年の論稿では国調人口の改定前後だったため項目別の補正率を検証したが、昨年度、今年度は平年度化しているため割愛した。

図表12 補正係数（加算項目）の需要額加算の推移



出所：総務省自治財政局「地方交付税等算定計数資料Ⅰ・Ⅱ」令和6年度および令和7年度版より筆者作成

虐待対応相談件数に応じた児童福祉司の加算配置が算定されており、児童福祉司の拡充に合わせて増加したと推察される。

- ・密度補正：人口や行政サービス利用者等の密度の違いによる費用の多寡を反映する密度補正是、消防費、下水道費、その他の土木費、小中学校費等の教育費関連、社会福祉費、保健衛生費など延べ16項目に適用され、同補正の種類も全体で4種類（I～IV）にわたる。現在、加算額では事業費補正とほぼ同水準となっており、比較する補正係数のなかでは3番目に多い。

加算総額では1.3%の伸び率であるが、減少項目も多く、その他の土木費、生活保護費、社会福祉費、こども子育て費、高齢者保健福祉費（75歳以上人口）などで高い減少率となった。このうち社会福祉費については障がい福祉サービスの利用者一人当たりの単価を、各サービスで増額改定しており、全体として減少した要因は不明である。また、こども子育て費については各種施設給付の利用状況が反映されるため、少子化とともに利用者の減少が要因と推察される。

- ・投資補正：社会資本インフラや公共施設の整備の必要性を補正する投資補正是、下水道費、その他の教育費、地域振興費（人口・面積）に適

用されている。2021年度に下水道費とその他の教育費について加算項目となり、加算額では4番目に多い。加算総額は2年連続で前年度を上回り、その他の教育費と地域振興費（人口）が増加項目となっている。その他の教育費では市町村立特別支援学校の投資的経費の所要額についてI学級当たりの単価を引き上げたこと、地域振興費（人口）は空港関係立地自治体の航空機燃料譲与税や事業所税課税自治体の財政需要を反映したことによる。

- ・数値急減補正：数値急減補正是国調人口、学級・学校数、農林水産業の就業者数といった測定単位の更新にともなう需要額の激変緩和を目的とするもので、小中学校費（学級数・学校数）、農業行政費、林野水産行政費、地域振興費（人口）に適用される。小中学校費を除き国勢調査など5年ごとの調査データにもとづくため、改定された2021年度以降、4年連続で減少傾向がみられる。
- ・寒冷補正：寒冷や積雪の程度による行政経費の差を補正する寒冷補正是、道路橋りょう費（面積・延長）、港湾費（港湾、漁港の係留）、小中学校費（学級数）、高等学校費（教職員数・生徒数）、生活保護費、農業行政費、林野水産行政費、地域振興費（人口・面積）に適用され

図表13 段階補正の上限値の推移

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
消防費（人口）	2.095	2.110	2.120	2.120	2.105	2.115	2.735	2.890	3.045	3.045	3.015
その他の土木費（人口）	1.925	1.935	1.880	1.940	2.005	2.045	2.990	3.015	3.000	2.970	3.040
その他の教育費（人口）	2.210	2.205	2.190	2.210	2.205	2.130	2.145	2.110	2.090	2.405	2.435
社会福祉費（人口）	1.350	1.330	1.325	1.325	1.420	1.395	1.395	1.405	1.395	1.505	1.530
保健衛生費（人口）	2.865	2.875	2.860	2.895	2.880	2.900	2.960	3.035	3.010	2.910	2.920
こども子育て費（18歳以下人口）										1.556	1.568
高齢者保健福祉費（65歳以上人口）	1.734	1.702	1.651	1.718	1.685	1.657	1.635	1.586	1.601	1.601	1.608
農業行政費（農家数）	2.383	2.383	2.383	2.383	2.383	2.383	2.860	2.860	2.860	2.860	2.860
商工行政費（人口）	2.660	2.740	2.830	2.715	2.710	2.705	3.565	3.535	3.555	3.565	3.605
徴税費（人口）	3.540	3.600	3.670	3.660	3.750	3.810	4.380	4.625	4.584	4.591	4.467
戸籍住民基本台帳費（戸籍数）	1.591	1.578	1.551	1.508	1.508	1.521	1.599	1.609	1.598	1.611	1.641
戸籍住民基本台帳費（世帯数）	2.420	2.380	2.440	2.440	3.470	3.470	3.630	3.834	3.852	3.853	3.801
地方再生対策費（人口）											
地域の元気創造事業費（人口）	15.000	15.000	15.000	15.000	15.000	15.000	15.000	15.000	15.000	15.000	15.000
人口減少等特別対策事業費（人口）	15.000	15.000	15.000	15.000	15.000	15.000	15.000	15.000	15.000	15.000	15.000
地域社会再生事業費（人口）						10.000	10.000	10.000	10.000	10.000	10.000
包括算定経費（人口）	15.000	15.000	15.000	15.000	15.000	15.000	15.000	15.000	15.000	15.000	15.000

注：このほか生活保護費、地域振興費（人口）、地域デジタル社会推進費は上限なし。

注：網掛けは前年度比プラスのもの。

出所：市町村の普通交付税算出資料より作成（かっこ内は測定単位）

ている。

加算総額は4年連続で前年度を上回っており、一部の項目を除きほとんどの項目で増加している。例えば道路橋りょう費（面積）では算定基礎となる積雪の級地区分に加え、各自治体の除排雪経費の決算を加味することから、近年の豪雪の状況を反映したものと推察される。

#### ◆ 段階補正の上限値の動向

人口規模に応じた行政コストの多寡を補正する段階補正是、小規模自治体ほど単位当たりの費用を要するため、割増補正が適用される。同補正是加算項目ではないため、需要額の増額効果を直接みることはできないが、需要項目によってその上限値が設定されており、これに注目することで各年度の割増効果を推測することができる。

図表13は段階補正が適用されている市町村分の項目の上限値について、2015年度以降の推移をみたものである。

前年度に比べて8項目で上限値を上回っており、こども子育て費が新たな項目として加わったことも寄与している。2年以上連續して前年度を上回るの

はその他の教育費、社会福祉費、商工行政費、戸籍住民基本台帳費（戸籍数）であり、戸籍住民基本台帳費（世帯数）は5年ぶりに前年度を下回った。ただし2015年度と比較するとほとんどの項目で上限値が上昇しており、人口減少傾向のなかで人口等の測定単位の減少による需要額の影響を緩和する効果を高めている状況がうかがえる。

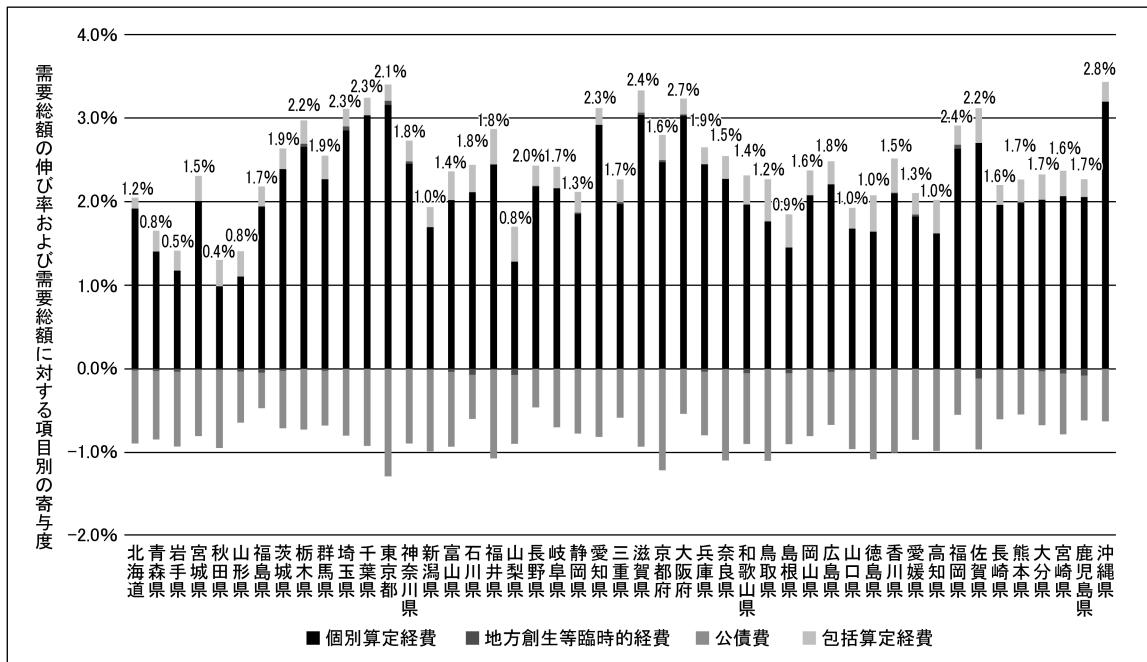
## 5. 算定結果の分析 — 都道府県・市町村団体別

### (1) 都道府県の需要額の状況

次に道府県分の需要額の算定結果を都道府県別にみてみよう。

図表14は臨財債控除前の需要総額の伸び率を主要項目別に表したものである。図の見方はグラフ中のパーセントが需要総額の伸び率、棒グラフは需要総額の伸び率に対して各項目が何%寄与したかを寄与率で表したもので、各項目の合計が総額の伸び率となる。なお東京都の数値は都区合算のうち東京都分のみである。

図表14 都道府県別（道府県分）の需要額（臨財債控除前）の伸び率および項目別寄与率



出所：総務省ホームページ「基準財政需要額及び基準財政収入額の内訳」より筆者作成

まず、総額の伸び率では都道府県すべてで前年度を上回り、その伸び率も全国平均で2.8%と前年度の1.9%から大きく伸びている。

内訳で伸び率に対する寄与度をみると、前年度と同様に個別算定経費と包括算定経費が大きく寄与しており、しかも都道府県間の伸び率のばらつきは小さく、昨年度伸び率に差があった九州地方でも差が縮小している。これは給与改定および物価高騰対策の加算が共通した増加要因となったためとみられる。

地方創生等臨時の経費は、いずれの項目についても単位費用に変化はないものの、各項目における補正係数の基礎数値の変化や地域デジタル社会推進費のマイナンバー利活用特別分の算定終了などにより都道府県ごとの増減の差がみられる。

公債費については財源対策債、減税補てん債、臨財債が主な減少要因で、特に臨財債については既述のように臨時財政対策債償還基金費の創設による当該年度の公債費からの控除の影響で減少率が高くなつたとみられる。

都道府県別にみると東京都を始めとする関東圏、愛知県などの東海圏、大阪府などの関西圏、福岡県などの伸び率が高く、概ね昨年度と同様の傾向がみられるが、個別算定経費の伸び率が明確に表れてい

る点が注目される。給与改定や物価高騰対応にともなう一連の単位費用の引き上げが、人口の多い都道府県における伸びに表れたとみられる。

東海圏で比較的高い伸び率となった滋賀県と最も伸び率の低い秋田県を比較すると、秋田県では、毎年度測定単位が改定される教育費関連で需要額の伸び率が低かったり前年度を下回ったりする項目が多く、そのほかでは高齢者保健福祉費（65歳以上人口）の減少率も高い。一方、滋賀県では小中学校費を中心に教育費関連の需要額がほとんどの項目で伸びており、そのほかではこども子育て費や包括算定経費の伸びも比較的高かった。

既述のように教育費関連では単位費用を引き上げた項目が多いものの、顕著な少子化がみられる自治体では教育費が需要額全体の減少に大きな影響を与えていている。

## (2) 市町村の需要額の状況

次に市町村の状況を交付団体、不交付団体（特別区分は除く）をあわせて団体別にみてみよう。

### ◆ 需要額の総額（臨財債控除前）

図表15-1は需要額の総額（臨財債控除前）の伸び率の分布状況である。図中の数字は各伸び率に含

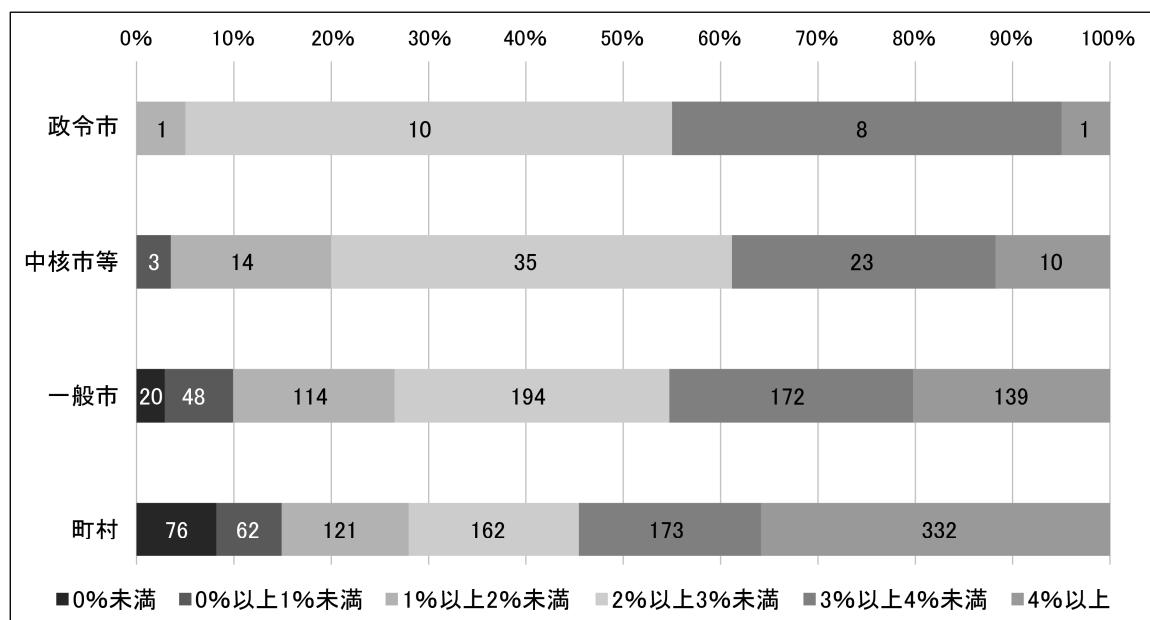
まれる自治体数を表している。

全体的に、昨年度に比べて高い伸び率の団体が多くなっており、2%以上4%未満の団体数の割合は政令市で90%、中核市等で70%弱、一般市で50%強、町村で35%程度となっている。団体別の平均伸び率では政令市が2.9%、中核市等が2.8%、一般市が2.9%、町村が3.2%といずれも昨年度を上回る高い

伸び率となっている。

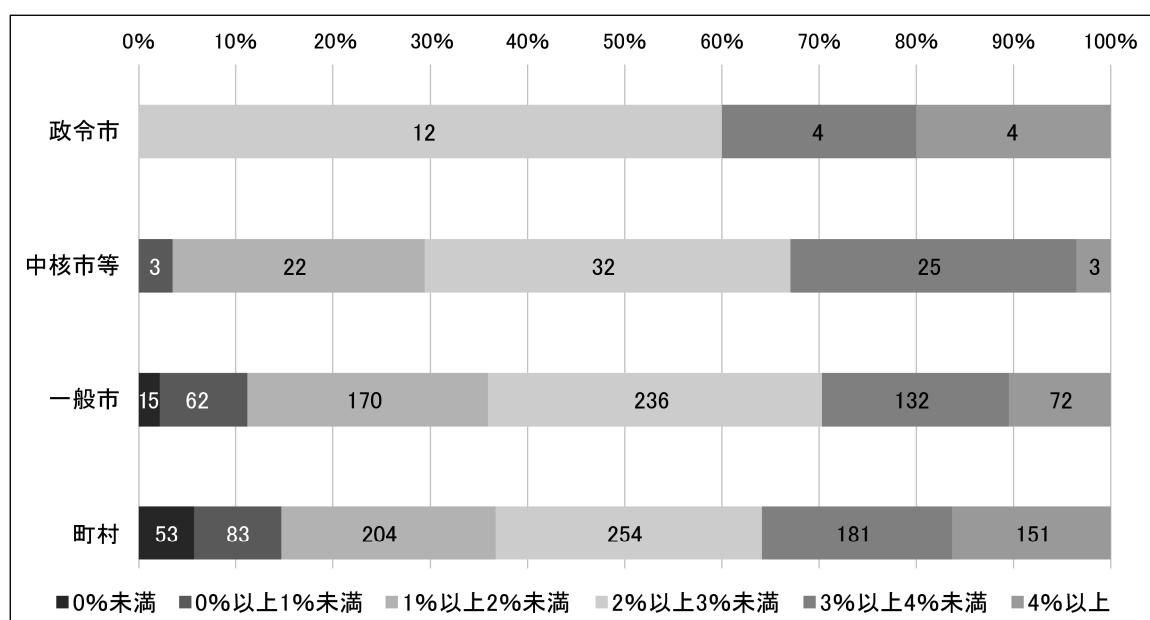
また、政令市から町村にかけてみると4%以上の団体が増加する傾向がみられ、町村では4割弱を占めている。一方、伸び率が低い1%未満の団体数は中核市等以下で一定程度みられ町村では15%弱にのぼるが、昨年度に比べると半減しており、需要額の伸びが自治体全体に及んだことがわかる。

図表15－1 需要総額（市町村分・臨財債控除前）の団体別伸び率



出所：総務省ホームページ「基準財政需要額及び基準財政収入額の内訳」より筆者作成

図表15－2 個別算定経費（地方創生等臨時の経費除く）の団体別寄与率



出所：総務省ホームページ「基準財政需要額及び基準財政収入額の内訳」より筆者作成

以下では主要項目が需要額の伸びにどの程度寄与したのか団体別にみていく。

#### ◆ 個別算定経費（地方創生等臨時的経費を除く）

個別算定経費は需要額全体の約7割を占めており、需要額全体の動向の重要な決定要因となっている。

**図表15-2**は団体別の個別算定経費の寄与率である。需要額全体でみた傾向と同じく、昨年度と比べて寄与度が2%以上の団体が大幅に増えており、政令市で100%、中核市等では約70%、一般市では約65%、町村でも60%強にのぼる。昨年度と比較すると政令市で約70%、中核市等で約60%、一般市で約35%、町村で約30%であったことから、今年度における需要額の伸びの主要な要因となっていることがわかる。しかも、最も高い4%以上の団体数は中核市等から町村にかけて増加傾向がみられ、町村では15%強を占めている。

団体別の平均伸び率では政令市が3.5%、中核市等が2.6%、一般市が2.4%、町村が2.5%と政令市の伸び率が最も高くなっている。

一方、一般市や町村では前年度を下回る団体も一定数みられるが、やはり昨年度と比べていずれも3分の1程度に減少している。

町村に着目して、伸び率の平均値に近い香川県まんのう町の内訳をみると道路橋りょう費、小・中学

校費（児童・生徒数）、保健衛生費、高齢者保健福祉費（65歳以上人口）で前年度を下回る一方で、消防費や総務費関連（徴税費、戸籍住民基本台帳費、地域振興費）など、給与改定で単位費用が引き上げられた項目を中心に高い伸び率となっている。

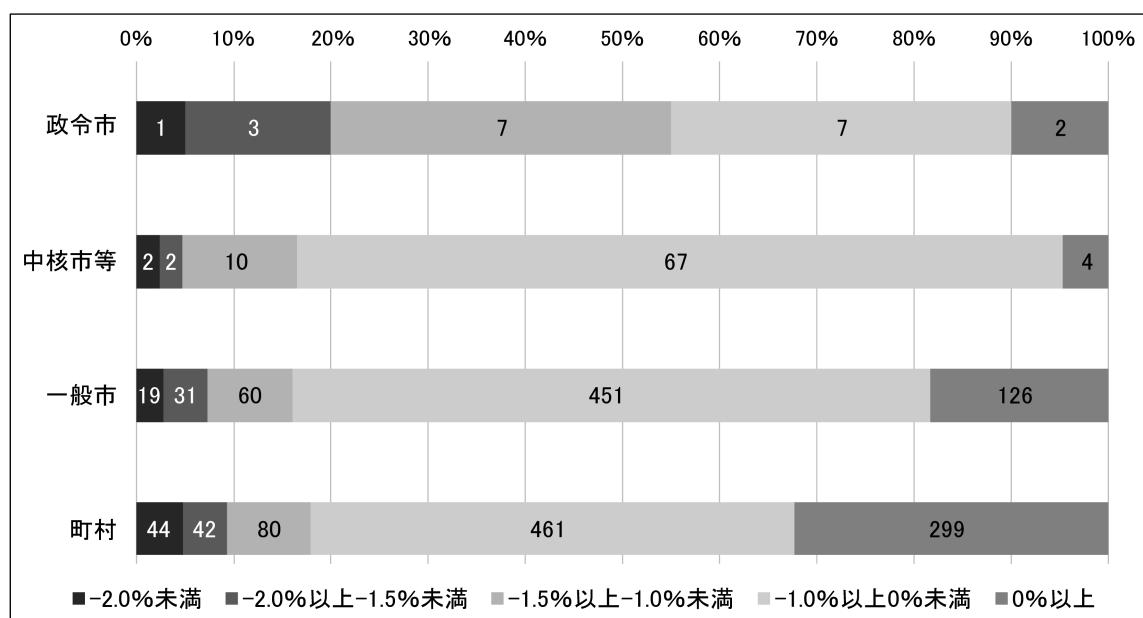
一方、前年度を下回る町村についても総務費関連などは大幅に増加しているものの、元利償還金の交付税算定が多い土木費関連の減少など特定の要因が影響している状況がみられる。

#### ◆ 公債費

**図表15-3**は公債費の団体別の寄与率である。道府県分と同様に臨財債や財源対策債、減税補てん債償還費などの財源補てん関連の減少のほか、合併特例債の償還費の減少などにともない、全体に減少傾向にありマイナス1%から0%未満の減少率を中心に分布している。公債費に関しては政令市を除けば前年度と比べてあまり各減少率の団体数に大きな変化はない。

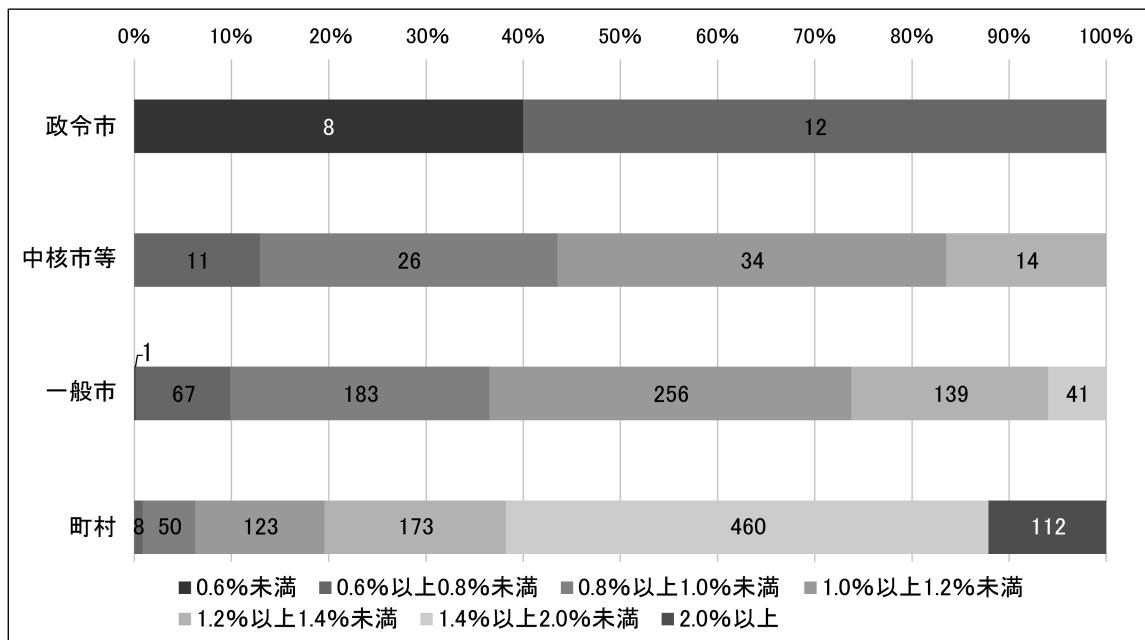
一般市や町村でプラスとなった自治体の内訳をみると、昨年度同様に過疎対策事業債償還費の増加や東日本大震災にともなう全国緊急防災施策等債償還費の増加などによるもので、とくに過疎指定が多い町村のグループでは過疎対策事業債償還費の算入が多額となるため、臨財債償還費などの減少要因を相殺

図表15-3 公債費の団体別寄与率



出所：総務省ホームページ「基準財政需要額及び基準財政収入額の内訳」より筆者作成

図表15-4 包括算定経費の団体別寄与率



出所：総務省ホームページ「基準財政需要額及び基準財政収入額の内訳」より筆者作成

して需要総額では前年度を上回る結果となっている。

#### ◆ 包括算定経費

図表15-4は包括算定経費の団体別の寄与率である。

包括算定経費の寄与率の平均は政令市が2.9%、中核市等が2.8%、一般市が2.9%、町村が3.2%と昨年度の各団体の平均が1%未満であったことから大幅な伸びとなったことがわかる。昨年度の伸び率の分布分析では0.6%が最高のカテゴリーであったが、今年度はこれが最低ラインとなっている。

この高い伸び率は人口を測定単位とする項目において、給与改定や会計年度任用職員の勤勉手当の支給、物価高騰対策の一部が算定されたことによる単位費用の増加が主な要因である。

団体別の伸び率をみると政令市が相対的に低く、中核市等から町村にかけて高い伸び率の団体が増えている。

包括算定経費のうち人口を測定単位とする項目の補正は主に小規模自治体の割増算定となる段階補正

であるため、町村などでは単位費用の引き上げが段階補正を通じて需要額の増加に直接的に結びついたと推察される。

#### (3) 地方創生等臨時の経費の団体別算定結果

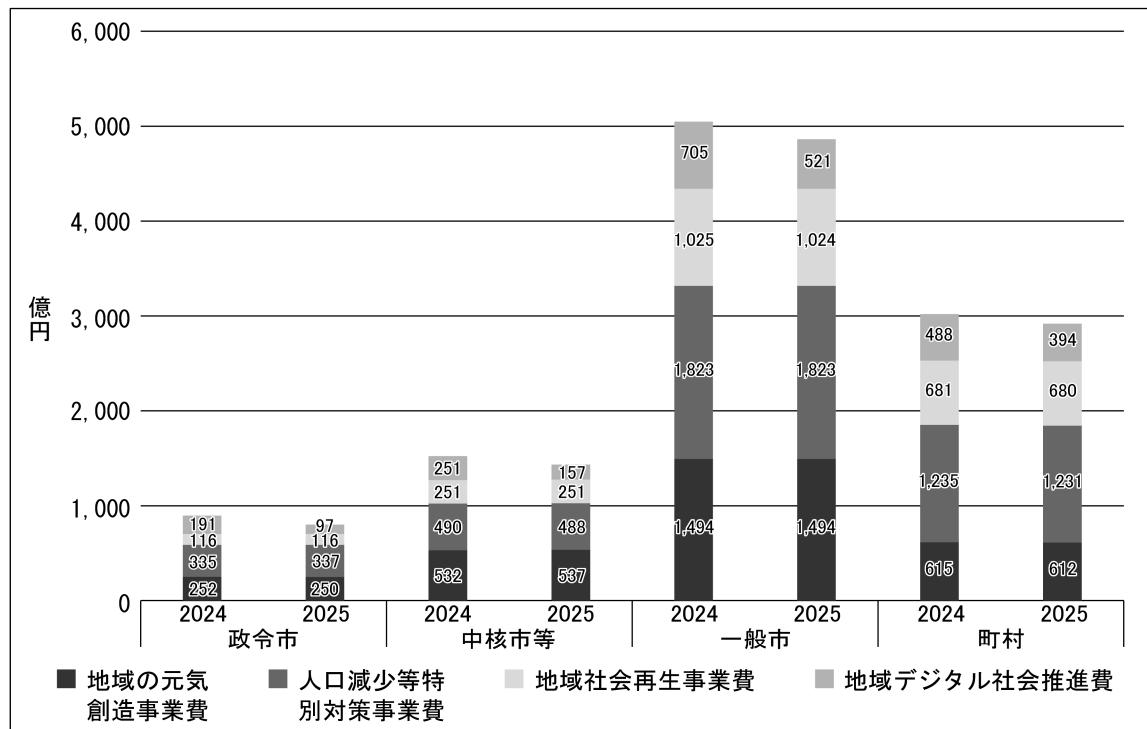
地方創生等臨時の経費については4項目の需要額や算定内容の変化を直接みることにする。

2025年度は地域デジタル社会推進費におけるマイナンバー利活用の算定が終了したことから、全体を通じて共通した減少要因となっている。そのほか、各項目で採用している指標などについて見直しが行われている。まず、団体別の4項目の需要額の変化をみていく。

図表16は地方創生等臨時の経費の4項目の算定結果を団体別に積み上げたものである。総額では各団体で前年度を下回っており、既述の地域デジタル社会推進費の減少が大きく影響している。そのほか、下表のように項目別に増減がみられるが、金額としては地域デジタル社会推進費以外は微増減にとどま

	政令市	中核市等	一般市	町村
地域の元気創造事業費	減	増	減	減
人口減少等特別対策事業費	増	減	前年度同	減
地域社会再生事業費	前年度同	前年度同	減	減
地域デジタル社会推進費	共通して減			

図表16 地方創生等臨時の経費の項目別の状況



出所：総務省ホームページ「基準財政需要額及び基準財政収入額の内訳」より筆者作成

る。

各項目の算定内容の見直しは以下の通りである。

#### ◆ 地域の元気創造事業費

測定単位を人口として、段階補正と「行革努力分（経常態容補正Ⅰ）」および「地域経済活性化分（経常態容補正Ⅱ）」による補正をかける項目である。

行革努力分の指標は①ラスパイレス指数（前年度および直近5ヵ年平均）②経常的経費削減率③地方税徴収率④業務システムに対するクラウド導入率を採用し、全国の数値との差などに応じて割増しまたは割落しの補正をする。

2025年度は各指標のウェイトの見直しが行われ、①の算定のウェイトを0.2から0.1に引き下げ、経常的経費削減率を0.1から0.2に引き上げている。また、各指標のウェイト以外に定数として係数を0.1から0.3に引き上げることで、行革努力の成果による算定結果の影響を緩和する効果が高まった。

なお、経常的経費削減率は1995年度から1999年度と2015年度から2019年度の各年度の削減額の平均値から算出しており、直近の物価高騰の影響を受けな

い指標となっている。

地域経済活性化分の指標は⑤農業産出額⑥製造品出荷額⑦小売業年間商品販売額⑧若年就業率⑨女性就業率⑩高齢者就業率⑪従業者数⑫事業所数⑬一人当たり地方税収を採用し、全国と比較して改善度合いが大きい団体の需要額を割増す。なお、⑪⑫については団体別の平均と比較することで団体間の成果の差を考慮している。

2025年度は⑥と⑬の比較年度の更新などが行われた。

行革努力分については主に①と③および指標外のウェイトの見直し、①のラスパイレス指数の更新などの影響。地域経済活性化分は⑥と⑬の指標の更新、その他算定に用いられる係数の見直しなどが算定結果に影響したと推察される。一般的に社会経済指標を用いる地域経済活性化分は、経済活動が活発な都市部の割増しに効果があると考えられるが、2025年度は政令市の需要額が前年度を下回っており行革算定の結果に影響された可能性がある。

#### ◆ 人口減少等特別対策事業費

測定単位を人口として、段階補正と地方創生の

「取組の必要度（経常態容補正Ⅰ）」と「取組の成果（経常態容補正Ⅱ）」による補正をかける項目である。

取組の必要度の指標は①人口増減率②転入者人口比率③転出者人口比率④年少者人口比率⑤自然増減率⑥若年者就業率⑦女性就業率⑧有効求人倍率⑨一人当たり各産業の売上高を採用し、全国平均の増減率との比較で劣位にある場合に割増補正する。

一方、取組の成果の指標は基本的には取組の必要度の指標の全国平均を上回る場合に割増補正するが、取組の必要度に用いられない指標として出生率がある。なお、道府県算定では取組の成果で県内大学・短大進学割合および新規学卒者の県内就職割合が用いられる。

団体別の増減要因は個別の算定内容が明らかではないため不明であるが、基本的に指標の更新により取組の成果において都市部の需要額が増加した可能性がある。

#### ◆ 地域社会再生事業費

人口減少社会を踏まえた需要額算定で、人口を測定単位として段階補正および人口減少率や非人口集中地区人口比率などを補正に用いるため、基本的には条件不利地域の財政需要に焦点を当てた項目である。

2025年度は係数の見直しが一部あるものの、ほぼ前年度と同じ算定内容のため前年度並みとなった。

#### ◆ 地域デジタル社会推進費

地域における5Gなどのデジタル化推進の経費であり、人口を測定単位とし、段階補正および経常態容補正の指標として①高齢者・障がい者人口割合②一次産業事業所数が採用されている。既述の通りマイナンバー利活用特別分の算定が終了したため、これに対応する経常態容補正Ⅱが廃止された。

2025年度は段階補正の見直し、福祉行政報告例にもとづく障がい者人口の更新、財政力指数にもとづく条件不利地域の割増係数の更新があった。このうち段階補正については人口10万人超で割落率（1未満の補正）を緩和する一方で10万人未満では割増率が引き下げられた。とくに人口が1万人を切る自治体ではもともと割増率が高く、見直しによる率の減少幅が大きいため、一定の影響が出ている可能性が

ある。

## まとめ

#### ◆ 紙与改定と物価高騰対策が明確に表れた算定

今回の交付税算定は2025年度の地財計画の内容を受けて、2024年人事委員会勧告等にもとづく紙与改定と物価高騰対策の増額、さらに2025年度の紙与改定を見越した紙与改善費が多くの需要項目の単位費用に反映されたことにより、2024年度の算定以上に需要額を押し上げる結果となった。とりわけ紙与改善費が単位費用に計上されたことは長年にわたり紙与改善費を盛り込んでこなかった経緯からすれば評価すべきであろう。物価高騰対策についても各項目の委託費などの増加に表れている。なかでも包括算定経費については紙与改定と物価高騰対策が両者とも反映され、昨年度にも増して大幅に伸びたことは注目される。包括算定経費がとりわけ町村で高い伸び率となったことは、段階補正を通じて小規模自治体の財源保障を支える重要な役割を果たした。ただし、包括算定経費は2010年代には一般財源総額が増加するなかでも前年度を下回る年が多く、その予見可能性は必ずしも確固たるものではない。今後もその算定結果の動向や内容について注視していく必要がある。

#### ◆ 教育費およびこども関連の算定の充実

小中学校費やその他の教育費などの教育費関連およびこども子育て費などのこども関連の算定が充実したことも今年度の特徴である。教育費関連は教職員の処遇改善や学校施設の光熱費や委託費等の物価高騰対策、文化財関連や社会教育関連経費の増額など、一部では地財計画では明記されていない需要額の充実がはかられている。また、こども子育て費では児童福祉司等の人員の拡充など人への投資が引き継ぎはかられた。今後、こうした算定の拡充がどのように推移するか注目される。

#### ◆ 補正係数の機能の高まり

補正係数は2000年代の前半に事業費補正や段階補正の見直しをはじめ、全般に抑制傾向にあった。しかし、ここ10年間のなかで防災減災関連事業、脱炭素化事業、こども子育て関連事業、公共施設等適正

管理推進事業の拡充など、新たな政策課題に対応した起債の元利償還金が算定されている。また、密度補正や態容補正などの需要額加算も増加してきており、多様化する自治体政策の財源保障として補正係数の役割が再び高まっているとみることができる。

以上を踏まえて、2026年度以降の算定の展望について述べる。

#### ◆ 来年度は2025年国調人口への置き換え年度

来年度の交付税算定でもっとも重要なのは2025年国調にもとづく測定単位の置き換えである。来年5月頃に速報値が公表されるまで具体的な動向は不明だが、少なくとも人口減少傾向が続くことは明らかであり、特に地方圏での人口状況が注目される。交付税算定では高齢者人口、18歳以下人口、林業・漁業就業者など、国調人口関連の測定単位を用いる割合が高く、補正係数にも用いられていることから、それらの数値の置き換えの影響が自治体間でどの程度表れてくるのかが注目される。

とくに小規模自治体の交付税配分に影響する地方創生関連経費（地域の元気創造事業費や人口減少等特別対策事業費）では測定単位だけでなく、補正係数において女性就業率や若年者就業率などの指標を用いていることから算定結果への影響が注目される。

なお、2026年度は通常では国調人口の速報値が用いられるので翌々年度にも影響は残る。

#### ◆ 高市内閣の地域未来戦略の反映

地財計画の特別枠では安倍内閣以来の特別枠として政策経費が計上され、これが交付税算定の地方創生関連経費に反映されてきた。2025年度の地財計画では石破内閣の「新しい地方経済・生活環境創生事業費」が計上されたが、交付税算定では大きな見直しはなかった。

2025年10月に発足した高市内閣では、石破内閣の地方創生2.0に代わり「地域未来戦略」を掲げ、内閣府に「地域未来戦略本部」を設置し、地方への先端企業誘致などの成長戦略に大きく舵をきる見通し

である。現時点では新年度の地財計画にどのように計上されるか不明だが、いずれにしてもこれが従来の地方創生関連経費の算定内容の見直しにつながるのかどうかが注目される。

#### ◆ 交付税算定充実のなかでの自治体財政危機

2025年度の算定内容について述べてきたように、給与改定、物価高騰対策を含む算定の充実がはかられたことは明らかであるが、一方で近年、人件費や物価高騰を理由とする財政難を表明する自治体が増加しつつあり、中には財政危機を宣言し、財政再建計画を策定する事例も散見される。

もちろん、財政難は各自治体に由来する財政事情もあり物価高騰等の影響を単純には結び付けることはできないが、地財計画の物価高騰等を織り込んだ一般財源総額の保障や交付税算定の単位費用の加算が十分なものなのか、2026年度の動向も含めて注目していく必要がある。

#### ◆ 地方創生関連枠が直面しつつある壁

地方創生関連枠は時の政権の政策枠として1兆円単位の一般財源を確保し、特に条件不利地域の交付税配分に寄与していることは算定結果として事実である。

しかし、このうちの地域の元気創造事業費における行革算定で用いられる経常経費削減率は、物価高騰とともになう行政コストの上昇局面では算定上の意味が失われており、本稿で触れたように物価高騰前の過去の削減率を存置する結果となっている。また、人口減少等特別対策事業費についても、石破内閣の地方創生2.0では人口減少を前提とする政策に舵をきる方針が打ち出され、出生率や自然増減率などの成果指標自体が国の政策にあわない状況になりつつある。

ここ数年の交付税算定の結果や算定内容を踏まえると、人口減少、人への投資の重視、物価高騰などの状況に対応した算定のあり方を、財政需要の充実を前提として検討する必要がある<sup>(16)</sup>。

（とびた ひろし 地方自治総合研究所副所長）

(16) 2026年度地財対策では、地域の元気創造事業費に、官公需の価格転嫁の取り組みを反映する「価格転嫁分」の算定が新設され、同項目の「行革努力分」のうちラスパイレス指数および経常的経費削減等の成果指標が廃止された。

キーワード：給与改定／給与総額／物価高騰対策／再算定／会計年度任用職員

【参考文献】

- 飛田博史「2025年度地方財政計画について」『自治総研』2025年3月号  
飛田博史「2024年度普通交付税算定結果の検証」『自治総研』2025年4月号  
地方財務協会「地方財政」2025年5月号および9月号  
地方財務協会『地方交付税制度解説（単位費用編）』令和6年度版および令和7年度版  
地方財務協会『地方交付税制度解説（補正係数・基準財政収入額編）』令和7年度版  
総務省自治財政局「地方交付税等算定計数資料I・II」令和6年度および令和7年度版

## 閣議報告

令和7年7月29日

## 令和7年度普通交付税大綱

地方交付税法第10条の規定に基づき、令和7年度普通交付税の額を  
次のとおり決定したので、報告する。

## 1 決定額

区分	令和7年度	令和6年度
総額	17兆8,198億円	17兆5,470億円
道府県分	9兆2,722億円	9兆2,325億円
市町村分	8兆5,475億円	8兆3,145億円

## 2 支付団体及び不交付団体数

区分	令和7年度			令和6年度		
	交付	不交付	計	交付	不交付	計
道府県分	46	1	47	46	1	47
市町村分	1,634	84	1,718	1,636	82	1,718
計	1,680	85	1,765	1,682	83	1,765

令和7年7月29日(火)

## 4 交付決定日

[参考] 普通交付税 都道府県別決定額 (道府県分・市町村分)

(単位:百万円)		
都道府県	道府県分	市町村分
北海道	630,553	869,021
青森県	213,530	197,539
岩手県	221,024	188,124
宮城県	157,724	182,266
秋田県	195,348	179,110
山形県	188,194	156,747
福島県	218,395	199,442
茨城県	203,690	172,763
栃木県	147,801	87,149
群馬県	147,917	123,539
埼玉県	281,455	206,489
千葉県	—	197,694
東京都	125,299	74,892
神奈川県	249,182	115,541
新潟県	143,585	291,165
富山县	131,972	87,398
石川県	132,816	104,540
福井県	67,520	67,520
山梨県	139,939	94,720
長野県	217,988	266,320
岐阜県	194,246	168,687
静岡県	184,796	188,576
愛知県	51,350	102,586
三重県	161,234	130,676
滋賀県	136,925	97,056
京都府	195,101	191,276
大阪府	349,902	367,461
兵庫県	357,784	348,877
奈良県	174,432	140,101
和歌山县	186,355	128,193
鳥取県	142,763	90,845
島根県	180,803	131,353
岡山県	169,637	204,575
広島県	189,205	238,082
山口県	177,647	136,242
徳島県	153,316	94,126
香川県	127,005	91,079
愛媛県	171,671	148,565
高知県	180,529	132,357
福井県	306,122	387,156
佐賀県	155,577	96,503
長崎県	233,698	187,035
熊本県	224,142	265,321
大分県	183,339	129,322
宮崎県	195,134	132,466
鹿児島県	283,274	254,349
沖縄県	224,470	141,898
合計	9,272,243	8,547,545

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、各都道府県の数値の計と合計は一致しない。

**決 定 額**

(単位:億円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	伸 率
道府県分	92,722	92,325	0.4
市町村分	85,475	83,145	2.8
合 計	178,198	175,470	1.6

**算 定 結 果**  
(財源不足団体)

1 基準財政需要額、基準財政収入額、普通交付税額 (単位:億円、%)

区 分	令和7年度	令和7年度	対前年度伸率	市町村分
基準財政需要額	227,851	(1.7)	247,223	(2.1)
基準財政収入額	135,009	4.6	161,618	3.1
交付基準額	92,842	0.4	85,605	3.2
普通交付税額	92,722	(△2.1)	85,475	2.8

(注) 1 令和7年度の財源不足団体について、対前年度(当初算定)との伸率を算出している。  
2 交付基準額及び普通交付税額については、前年度(当初算定)の実績に対する伸率である。

3 ( )書きは、令和6年度の臨時財政対策債額を含めた場合の伸率である。

## 2 令和7年度 普通交付税算定のポイント

### 1 納付改定等に係る対応

令和6年人事委員会勧告に伴う地方公務員の給与改定に要する経費及び令和7年度の給与改定に備えるための給与改善費を算定。

### 2 物価高(価格転嫁)への対応

物価高(価格転嫁)に対応するため、自治体の施設管理委託料や光熱費の増加等に要する経費として、令和7年度地方財政計画に計上された1,000億円について算定。

### 3 公立病院等の経営状況を踏まえた算定

不採算部門に係る医療や住民に対する集団検診など公立病院等に特有の経費が物価高騰等の影響を受けており、これに伴い地方団体の繰出金が増加していることを踏まえ、算定に用いる単価を見直し。

<公立病院の1病床あたりの単価>

R6 : 720千円 → R7 : 760千円(+5.6%)

### 4 標準化後のシステム運用経費の増加に対する算定

標準準拠システムへの移行に伴うソフトウェア関係経費の增加分について算定。

また、標準準拠システムの利用に伴うガバメントクラウドの利用料等について、ガバメントクラウドへの移行状況に応じて算定。

### 5 学校体育館等の空調光熱費に係る算定

災害時の避難所としても利用される公立小・中学校の体育館等の空調設備に係る光熱費について、空調設備の設置状況に応じて算定。

### 6 高等学校運営経費に係る算定

地域の担い手の確保・育成の推進のため、道府県分の「高等学校費」(測定単位:生徒数)において、学科ごとの経費の差を反映する種別補正を創設し、普通科等、専門学科及び総合学科の生徒数に応じて算定。

### 7 基準財政収入額の増加

道府県分、市町村分とともに、主に以下の税目等において基準財政収入額が令和6年度算定から増加。

道 府 県 分	市 町 村 分
・道府県民税所得割	・市町村民税所得割
・法人事業税	・固定資産税
・特別法人事業譲与税	

## 令和7年度 普通交付税交付額

(単位：百万円)

都道県	道府県分				市町村分			
	基準財政需要額	基準財政収入額	財源不足額	普通交付税額	基準財政需要額	基準財政収入額	財源不足額	普通交付税額
北海道	1,221,866	590,670	631,196	630,553	1,652,593	782,704	869,889	869,021
青森	346,864	133,152	213,712	213,530	345,669	147,949	197,720	197,539
岩手	356,603	135,391	221,212	221,024	353,769	165,458	188,310	188,124
宮城	424,242	266,295	157,947	157,724	560,849	378,289	182,560	182,266
秋田	297,776	102,271	195,505	195,348	299,406	120,139	179,267	179,110
山形	303,408	115,055	188,353	188,194	292,500	135,599	156,901	156,747
福島	449,910	231,278	218,632	218,395	469,689	270,000	199,689	199,442
茨城	591,716	387,714	204,001	203,690	542,186	369,138	173,048	172,763
栃木	405,098	257,084	148,014	147,801	302,104	214,197	87,908	87,749
群馬	407,691	259,560	148,131	147,917	381,674	257,935	123,740	123,539
埼玉	1,130,580	848,530	282,049	281,455	1,285,040	1,077,876	207,165	206,489
千葉	1,000,677	764,781	235,896	235,370	970,027	771,824	198,203	197,694
東京	2,156,429	2,807,607	-	-	488,841	413,692	75,149	74,892
神奈川	1,171,618	1,045,704	125,914	125,299	1,327,508	1,211,269	116,239	115,541
新潟	493,218	243,777	249,441	249,182	620,057	328,566	291,491	291,165
富山	279,970	136,238	143,732	143,585	249,627	162,097	87,530	87,398
石川	283,886	151,765	132,122	131,972	278,876	174,189	104,687	104,540
福井	241,964	109,021	132,943	132,816	181,118	113,502	67,616	67,520
山梨	245,422	105,354	140,068	139,939	211,155	116,324	94,831	94,720
長野	472,440	254,204	218,237	217,988	562,184	295,569	266,615	266,320
岐阜	440,151	245,674	194,477	194,246	464,073	295,143	168,931	168,687
静岡	632,190	447,062	185,128	184,796	714,617	555,666	158,951	158,576
愛知	1,205,562	1,153,578	51,984	51,350	577,806	474,916	102,890	102,586
三重	399,712	238,268	161,444	161,234	346,555	215,697	130,858	130,676
滋賀	320,090	182,997	137,093	136,925	314,862	217,640	97,222	97,056
京都	477,018	281,667	195,352	195,101	619,381	427,779	191,602	191,276
大阪	1,471,384	1,120,709	350,675	349,902	1,961,965	1,593,473	368,492	367,461
兵庫	992,949	634,643	358,306	357,784	1,223,427	873,907	349,520	348,877
奈良	313,961	139,364	174,597	174,432	309,533	169,269	140,264	140,101
和歌山	285,422	98,916	186,505	186,355	252,676	124,350	128,325	128,193
鳥取	203,521	60,651	142,870	142,763	160,453	69,524	90,930	90,845
島根	257,704	76,765	180,939	180,803	221,965	90,495	131,470	131,353
岡山	383,870	214,031	169,839	169,637	508,687	303,845	204,842	204,575
広島	516,917	327,441	189,477	189,205	709,321	470,867	238,455	238,082
山口	340,038	162,211	177,826	177,647	328,671	192,256	136,415	136,242
徳島	236,385	82,945	153,440	153,316	195,993	101,763	94,229	94,126
香川	244,890	117,756	127,133	127,005	227,991	136,793	91,199	91,079
愛媛	330,692	158,848	171,844	171,671	338,487	189,744	148,743	148,565
高知	252,629	71,967	180,662	180,529	221,373	88,899	132,474	132,357
福岡	884,658	578,071	306,587	306,122	1,222,922	835,123	387,799	387,156
佐賀	250,500	94,791	155,709	155,577	203,637	107,027	96,610	96,503
長崎	364,863	130,973	233,889	233,698	350,711	163,492	187,219	187,035
熊本	401,753	177,400	224,353	224,142	500,112	244,528	255,584	255,321
大分	309,882	126,380	183,502	183,339	287,369	157,696	129,673	129,522
宮崎	309,169	113,872	195,297	195,134	273,283	140,674	132,609	132,466
鹿児島	450,131	166,620	283,510	283,274	462,476	207,883	254,592	254,349
沖縄	384,093	159,421	224,672	224,470	349,072	206,990	142,082	141,898
合計	24,941,509	16,308,471	9,284,216	9,272,243	24,722,290	16,161,754	8,560,536	8,547,545

(注) 1. 市町村分については、財源不足団体分を記載している。

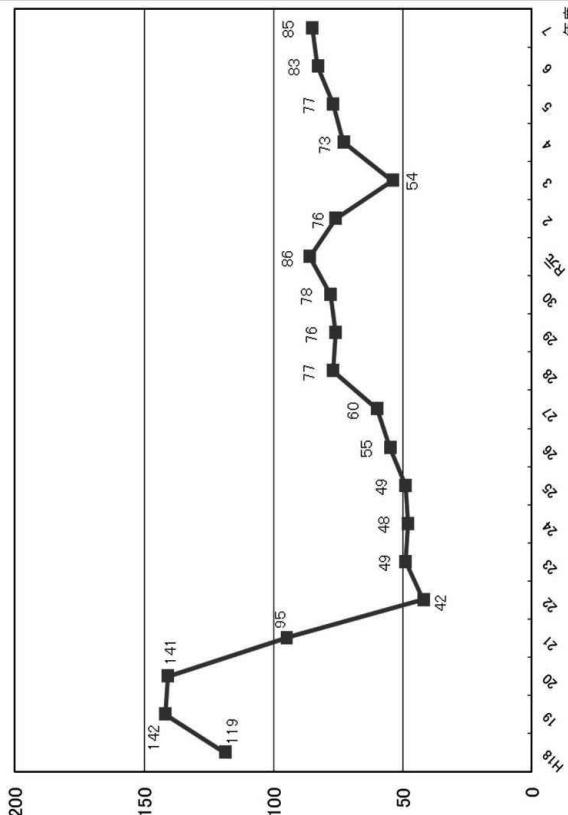
## 令和7年度 不交付団体の状況

### 不交付団体数

区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
都道府県	1	1	1
市町村	84	82	76
合計	85	83	77

不交付団体数の推移(都道府県+市町村)

団体数



(注) 特別区を含まない。

## 令和7年度 普通交付税の再算定結果について

### 決定期額

区分	(単位:億円)		
	再算定期による 変更決定額 A	当初決定額 B	増加額 A-B
道府県分	98,383	92,722	5,661
市町村分	92,037	85,475	6,562
合計	190,421	178,198	12,223

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、端数において合計とは合致しないものがある。

### 再算定期額 (財源不足団体)

1 基準財政需要額、基準財政収入額、普通交付税額 (単位:億円)						
区分	道府県分		市町村分			
	再算定期 A	当初算定期 B	増減額 A-B	再算定期 C	当初算定期 D	増減額 C-D
基準財政需要額	233,390	227,851	5,540	255,724	249,286	6,384
基準財政収入額	135,007	135,009	△ 2	163,686	163,687	△ 1
交付基準額	98,383	92,842	5,541	92,037	85,605	6,432
普通交付税額	98,383	92,722	5,661	92,037	85,475	6,562

(注) 1 本表は、再算定期後の財源不足団体について作成している。

2 基準財政収入額の増減額は、地方揮発油税の当分の間税率の廃止によって生じる令和7年度中の地方揮発油税と税の減収額を反映したものである。

3 再算定期により新たに財源不足となった団体における当初算定期の財源超過額(6億円)は、当初算定期の交付基準額から除いている。

4 当初算定期における交付基準額と普通交付税額との差は調整額である。

5 表示単位未満を四捨五入しているため、端数において合計とは合致しないものがある。

## 2 再算定の内容

1 「臨時経済対策費」の創設

地方団体が、経済対策の事業や委託料等の物価高対応等を円滑に実施するために必要となる経費を算定するため、基準財政需要額の臨時費目として「臨時経済対策費」を創設。

<算定方法>

- ・ 経済対策の事業分について、人口を基本とした上で、地域の基幹産業の活性化、こども・子育て支援等に関する客観的な指標を用いて算定。

(算定に用了いた指標)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| ・ 一人当たり各産業売上高 | ・ 年少者人口比率 |
| ・ 一人当たり事業所数   | ・ 高齢者人口比率 |
|               | ・ 障害者人口比率 |

※ 平成25年生活扶助基準改定に関する最高裁判所判決への対応を踏まえた保護費の追加支給に必要となる経費については、各地方団体の生活扶助受給者数に応じて算定。

- ・ また、委託料等の物価高対応分について、人口を基本とした上で、人口密度を反映して算定。

## 2 「給与改定費」の創設

地方公務員の給与改定に必要となる経費を算定するため、基準財政需要額の臨時費目として「給与改定費」を創設。

<算定方法>

- ・ 人口を基本とした上で、法令により定数が定められている義務教育・高等学校の教職員数や警察職員数等を反映して算定。

## 3 「臨時財政対策債償還基金費」の創設

地方団体が臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費を算定するため、基準財政需要額の臨時費目として「臨時財政対策債償還基金費」を創設。

<算定方法>

- ・ 各地方団体の令和8年度及び令和9年度の普通交付税算定で見込まれる臨時財政対策債償還費の一定割合を算定。

## 令和7年度普通交付税不交付団体一覧表

1 道府県分 東京都

2 市町村分

都道府県	不交付団体名						不交付団体数	R6不交付→R7交付(8団体)
北海道	泊村						1	
青森県	六ヶ所村						1	
宮城県	<u>女川町</u>						1	大和町
福島県	西郷村 広野町 大熊町						3	新地町
茨城県	つくば市 神栖市 東海村						3	
栃木県	<u>宇都宮市 芳賀町</u>						2	
群馬県	<u>太田市 大泉町</u>						2	明和町
埼玉県	戸田市 和光市 八潮市 三芳町						4	朝霞市
千葉県	市川市 成田市 市原市 君津市 浦安市 袖ヶ浦市 印西市						7	芝山町
東京都	立川市 武蔵野市 三鷹市 府中市 調布市 小金井市 国分寺市 国立市 多摩市 瑞穂町						10	昭島市 小平市
神奈川県	川崎市 <u>平塚市 鎌倉市 藤沢市 厚木市 海老名市</u> 寒川町 箱根町 <u>愛川町</u>						9	
新潟県	聖籠町 刈羽村						2	
福井県	美浜町 高浜町 おおい町						3	
山梨県	昭和町 忍野村						2	山中湖村
長野県	軽井沢町						1	
静岡県	富士市 御殿場市 <u>裾野市 湖西市 長泉町</u>						5	
愛知県	名古屋市 岡崎市 <u>半田市 碧南市 刈谷市 豊田市</u> 安城市 小牧市 東海市 大府市 高浜市 日進市 田原市 みよし市 長久手市 豊山町 大口町 飛島村 武豊町 幸田町						20	
三重県	四日市市 川越町						2	
京都府	久御山町						1	
大阪府	田尻町						1	
兵庫県	芦屋市						1	
福岡県	苅田町						1	
佐賀県	玄海町						1	
熊本県	<u>菊陽町</u>						1	

市町村合計 84団体 (令和6年度 82団体)

3 合計 85団体

(注) 下線は令和7年度に交付団体から不交付団体になった団体である。(10団体)

## 普通交付税 都道府県別変更決定額(道府県分・市町村分)

(単位：百万円)

都道府県	道 府 県 分			市 町 村 分		
	令和7年度 再算定 A	令和7年度 当初算定 B	差引 A-B C	令和7年度 再算定 D	令和7年度 当初算定 E	差引 D-E F
北海道	657,036	630,553	26,483	912,376	869,021	43,355
青森	222,401	213,530	8,872	207,482	197,539	9,943
岩手	229,967	221,024	8,943	197,963	188,124	9,839
宮城	168,086	157,724	10,362	196,478	182,266	14,212
秋田	203,531	195,348	8,182	186,979	179,110	7,869
山形	196,356	188,194	8,163	165,497	156,747	8,750
福島	229,096	218,395	10,701	213,469	199,442	14,027
茨城	217,336	203,690	13,646	187,966	172,763	15,203
栃木	157,920	147,801	10,119	98,824	87,749	11,075
群馬	157,884	147,917	9,967	134,039	123,539	10,500
埼玉	308,421	281,455	26,966	241,453	206,489	34,964
千葉	259,488	235,370	24,118	223,853	197,694	26,160
東京	-	-	-	89,564	74,892	14,671
神奈川	154,857	125,299	29,558	147,160	115,541	31,619
新潟	260,510	249,182	11,328	305,803	291,165	14,638
富山	151,144	143,585	7,559	93,927	87,398	6,529
石川	139,637	131,972	7,665	111,817	104,540	7,277
福井	140,156	132,816	7,340	72,607	67,520	5,087
山梨	147,284	139,939	7,345	100,893	94,720	6,173
長野	229,381	217,988	11,393	282,561	266,320	16,241
岐阜	205,309	194,246	11,063	181,905	168,687	13,218
静岡	200,101	184,796	15,305	177,530	158,576	18,955
愛知	79,752	51,350	28,402	118,770	102,586	16,184
三重	170,988	161,234	9,754	140,322	130,676	9,646
滋賀	145,509	136,925	8,584	105,753	97,056	8,697
京都	207,000	195,101	11,900	206,900	191,276	15,623
大阪	383,402	349,902	33,499	415,649	367,461	48,188
兵庫	380,648	357,784	22,864	379,299	348,877	30,422
奈良	182,974	174,432	8,542	149,125	140,101	9,024
和歌山	194,369	186,355	8,014	135,485	128,193	7,293
鳥取	149,621	142,763	6,858	95,379	90,845	4,534
島根	188,476	180,803	7,672	136,868	131,353	5,515
岡山	179,147	169,637	9,510	216,509	204,575	11,934
広島	201,723	189,205	12,518	254,667	238,082	16,585
山口	186,359	177,647	8,712	145,182	136,242	8,940
徳島	160,561	153,316	7,245	99,679	94,126	5,553
香川	134,054	127,005	7,049	97,027	91,079	5,948
愛媛	180,119	171,671	8,448	157,382	148,565	8,817
高知	188,218	180,529	7,689	138,729	132,357	6,372
福岡	326,721	306,122	20,599	417,508	387,156	30,352
佐賀	162,886	155,577	7,309	102,247	96,503	5,744
長崎	242,727	233,698	9,029	196,030	187,035	8,995
熊本	233,783	224,142	9,642	268,170	255,321	12,849
大分	191,610	183,339	8,271	137,276	129,522	7,754
宮崎	203,727	195,134	8,592	140,608	132,466	8,142
鹿児島	293,850	283,274	10,576	266,979	254,349	12,630
沖縄	234,194	224,470	9,723	152,046	141,898	10,148
合計	9,838,323	9,272,243	566,080	9,203,738	8,547,545	656,193

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、各都道府県の数値の計と合計は一致しない箇所がある。

**臨時経済対策費、給与改定費及び  
臨時財政対策債償還基金費算定額(都道府県別内訳)**

(単位：百万円)

都道府県	道府県分				市町村分			
	臨時経済 対策費	給与改定費	臨時財政 対策債 償還基金費	計	臨時経済 対策費	給与改定費	臨時財政 対策債 償還基金費	計
					E			
	A	B	C	D	E	F	G	H
北海道	11,587	7,951	6,288	25,827	26,742	10,192	5,591	42,525
青森	4,512	2,473	1,702	8,687	6,522	2,187	1,172	9,880
岩手	4,317	2,648	1,786	8,751	6,288	2,194	1,168	9,651
宮城	4,616	3,069	2,450	10,136	8,044	3,945	2,026	14,016
秋田	4,322	2,165	1,535	8,023	4,988	1,718	1,004	7,710
山形	4,259	2,210	1,531	8,000	5,636	1,969	990	8,595
福島	4,802	3,378	2,279	10,460	9,174	3,228	1,785	14,187
茨城	5,161	4,730	3,440	13,331	10,089	4,302	2,227	16,618
栃木	4,260	3,278	2,365	9,903	6,914	2,787	1,448	11,149
群馬	4,204	3,234	2,311	9,750	6,856	2,915	1,698	11,468
埼玉	11,011	8,420	6,937	26,368	20,623	10,545	4,694	35,863
千葉	9,733	7,627	6,228	23,588	18,425	9,003	3,823	31,251
東京	17,629	17,693	2,332	37,654	31,690	16,101	4,908	52,698
神奈川	13,227	7,696	8,017	28,940	21,971	14,552	5,214	41,737
新潟	5,143	3,361	2,560	11,064	8,503	3,662	2,347	14,511
富山	3,856	2,050	1,504	7,410	3,871	1,527	999	6,396
石川	3,873	2,086	1,555	7,514	4,347	1,725	1,057	7,129
福井	4,060	1,854	1,298	7,211	3,431	1,232	726	5,390
山梨	4,007	1,892	1,316	7,214	3,926	1,440	828	6,194
長野	5,075	3,664	2,401	11,140	10,423	3,655	2,047	16,125
岐阜	4,914	3,579	2,335	10,828	7,960	3,152	1,860	12,972
静岡	6,405	4,356	4,210	14,970	11,178	5,686	2,955	19,819
愛知	10,800	8,770	8,193	27,763	19,587	11,217	3,923	34,728
三重	4,095	3,194	2,252	9,541	6,707	2,639	1,470	10,816
滋賀	3,933	2,703	1,777	8,414	5,226	2,075	1,229	8,530
京都	5,417	3,437	2,793	11,647	8,591	4,271	2,554	15,415
大阪	13,187	10,218	9,318	32,723	26,204	13,328	7,705	47,237
兵庫	9,567	7,071	5,700	22,338	16,857	8,302	5,104	30,263
奈良	4,405	2,424	1,547	8,376	5,509	2,173	1,178	8,860
和歌山	4,352	2,145	1,364	7,861	4,644	1,607	908	7,159
鳥取	4,115	1,533	1,101	6,749	2,913	991	545	4,449
島根	4,257	1,934	1,343	7,534	3,494	1,192	711	5,397
岡山	4,339	2,843	2,123	9,305	6,635	3,129	1,899	11,664
広島	5,565	3,600	3,078	12,242	8,860	4,508	2,841	16,209
山口	4,143	2,626	1,761	8,530	5,499	1,967	1,300	8,765
徳島	4,068	1,817	1,234	7,119	3,484	1,264	701	5,449
香川	3,604	1,953	1,362	6,919	3,505	1,420	902	5,827
愛媛	4,165	2,465	1,641	8,271	5,403	1,955	1,280	8,638
高知	4,400	1,850	1,304	7,554	4,164	1,382	709	6,255
福岡	9,307	5,845	4,979	20,131	16,696	8,552	4,655	29,903
佐賀	3,937	1,997	1,241	7,176	3,733	1,282	718	5,733
長崎	4,518	2,679	1,638	8,835	5,619	1,949	1,241	8,809
熊本	4,784	2,760	1,883	9,427	7,875	3,241	1,703	12,819
大分	4,338	2,278	1,488	8,105	4,877	1,710	1,015	7,602
宮崎	4,615	2,336	1,475	8,427	5,323	1,739	935	7,997
鹿児島	5,111	3,295	1,930	10,336	8,204	2,671	1,509	12,384
沖縄	4,782	3,165	1,574	9,521	6,609	2,263	1,091	9,964
合計	276,780	184,354	130,479	591,613	433,817	194,544	98,394	726,754

(注) 1 本表は、財源超過団体も含めた算定額である。

2 表示単位未満を四捨五入しているため、各都道府県の数値の計と合計は一致しない箇所がある。